

長岡市過疎地域自立促進計画 (素案)

(平成22年度～平成27年度)

新潟県 長岡市

はじめに

1 趣旨

本計画は、過疎地域自立促進特別措置法(平成12年3月31日法律第15号)の失効期限が、法律の改正により平成28年3月31日まで延長されたことに伴い、同法第6条第1項の規定により必要な事項を定めるものです。

2 対象地域

過疎地域自立促進特別措置法第33条第2項の規定により、過疎地域とみなされる山古志地域(旧山古志村の区域)、小国地域(旧小国町の区域)、和島地域(旧和島村の区域)、栃尾地域(旧栃尾市の区域)及び川口地域(旧川口町の区域)を対象とします。

目次

1	基本的な事項	
(1)	市の概況	
①	自然的条件	1
②	歴史的条件	2
③	社会経済的条件	4
④	過疎の状況	5
⑤	社会経済的発展の方向の概要	7
(2)	人口及び産業の推移と動向	9
(3)	行財政の状況	17
(4)	地域の自立促進の基本方針	20
	施策推進に向けての分野別基本方針	21
(5)	計画期間	24
2	産業の振興	
(1)	現況と問題点	25
(2)	その対策	29
(3)	計画	33
3	交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	
(1)	現況と問題点	34
(2)	その対策	39
(3)	計画	44
4	生活環境の整備	
(1)	現況と問題点	45
(2)	その対策	49
(3)	計画	53
5	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1)	現況と問題点	54
(2)	その対策	57
(3)	計画	61
6	医療の確保	
(1)	現況と問題点	62
(2)	その対策	62
(3)	計画	63
7	教育の振興	
(1)	現況と問題点	64
(2)	その対策	66
(3)	計画	69
8	地域文化の振興等	
(1)	現況と問題点	70
(2)	その対策	71
(3)	計画	72

9 集落の整備	
(1) 現況と問題点	73
(2) その対策	73
(3) 計画	73
10 その他地域の自立促進に関し必要な事項	
(1) 現況と問題点	74
(2) その対策	74
(3) 計画	74

1 基本的な事項

(1) 市の概況

① 自然的条件

【長岡市全域】

本市は、新潟県のほぼ中央、大河信濃川に沿って開かれた広大な新潟平野の南端に位置し、新潟県中部を横断する形となる県内第2の都市です。

市域の総面積は、890.91k m²で、全県面積の約7%を占めており、うち過疎地域自立促進特別措置法第33条第2項により、過疎地域とみなされる地区は412.79k m²となっています。

東は福島県境近くの守門岳、西は佐渡を望む日本海にまで達し、山間部から海岸部までの変化に富んだ地勢となっており、信濃川とその支流、魚野川を軸とした豊かな自然環境が特徴的です。

気候は日本海側特有の気候で、夏季は晴天が続き高温多湿であり、冬季は季節風が強く、特に山間部は全国有数の豪雪地帯です。

【山古志地域】

本市の南東側に位置し、山間丘陵地のため地区全域が傾斜地で、農地は山頂から谷底まで階段状に展開し、その中に14の集落が点在しており、日本の原風景が残された地域です。

冬季は、近年で積雪が約2.5m、積雪期間は約120日となっています。

市の中心部まで、約20kmに位置している地域です。

【小国地域】

本市南西部に位置し、信濃川支流である渋海川中流域の丘陵地帯にあり、東西を関田山地と八石山地にはさまれる、だ円形の盆地となっています。

渋海川により、約20k m²の肥沃な平地と約13k m²の河岸段丘を形成し、平坦部と段丘に連なって30集落、山間地には3集落が点在しており、自然条件を生かした四季を通じた交流を推進している地域です。

冬季は、近年で積雪が約1.8m、積雪期間が約100日となっています。また、盆地特有の春の雪解けが遅く、放射冷却現象による冷え込みや夏季の高温多湿などが気候の特徴となっています。

市の中心部まで、約25kmに位置している地域です。

【和島地域】

本市の北西側に位置し、周辺をなだらかな丘陵に囲まれ、中央部を島崎川、郷本川が貫流し、これを取り巻くように北東に扇面状の平野が広がり、主要な集落や豊かな水田地帯を形成しています。地城南東部の丘陵地帯は県下でも有数の人工林地帯「三島林業地」が形成されています。

冬季は、近年で積雪が約0.3m、積雪期間が約20日となっており、本市の中では比較的積雪量が少ない地域となっています。

市の中心部まで、約20kmに位置している地域です。

【栃尾地域】

本市の東側に位置し、守門岳西面に源を発する刈谷田川、そして西谷川、塩谷川の3本の一級河川が谷を刻み、その流域を中心に、標高約40mから300m前後に市街地や農村集落が形成されています。地域中心部は四方を山に囲まれた盆地状をなしており、刈谷田川と西谷川の合流点に広がる平地に発展しています。

冬季は、近年で積雪が約1.5m、積雪期間が約100日となっています。

市の中心部まで、約20kmに位置している地域です。

【川口地域】

本市の南部、大河信濃川と清流魚野川の合流点に位置し、二大河川が形成する河岸段丘に開けた水と緑豊かな地域です。

冬季は、近年で積雪が約2.0m、積雪期間が約120日となっています。

市の中心部まで、約22kmに位置している地域です。

②歴史的条件

【長岡市全域】

現在のまちなみは、元和3年(1617年)堀直奇が現在の長岡駅付近に築城したことに始まり、その後、牧野忠成以後牧野氏13代によって、明治維新まで7万4,000石の城下町として繁栄しました。

戊辰戦争では、長岡藩は奥羽越列藩同盟に加わり、河井継之助の指揮のもと、明治新政府軍と激しい戦いの末敗れ、城下町は灰燼に帰しました。藩政は困窮しましたが、小林虎三郎、三島億二郎など優れた人物の指導により復興への道を歩み始めました。長岡市民の支え、誇りとなっている「米百俵」の故事が生まれたのはこの時期です。

明治39年には市制が施行され、近代的なまちづくりを進めてきましたが、昭和20年8月に空襲を受け、中心市街地は再び焦土と化しました。

戊辰戦争、第二次世界大戦と2度の戦禍に見舞われながらも、長岡の人々の英知とたゆまぬ努力により復興しました。

周辺市町村との合併も進み、昭和35年には概ね現在の長岡地域となり、平成17年4月1日には、中之島町、越路町、三島町、山古志村及び小国町、平成18年1月1日には、和島村、寺泊町、栃尾市及び与板町と合併し、平成22年3月31日の川口町との合併を経て、中越地域の中心的役割を担うまちづくりを推進しています。

そして、過去の戊辰戦争、第二次世界大戦と壊滅的な被害から復興してきたように、平成16年の7.13水害、中越大震災や平成19年の中越沖地震からの創造的復興に向けて着実に歩み始めています。

【山古志地域】

旧古志郡の歴史は古く、古代は越の国全体を称していました。しかし、昭和の大合併により古志郡の多くは栃尾市や長岡市等と合併し、かつて二十村郷といわれた山間の種苧原村、太田村、竹沢村、東竹沢村の4村が合併して山古志村となり1郡1村となりました。

そして、平成17年4月1日に長岡市と合併し現在に至っています。

【小国地域】

小国地域は、その盆地の地形と 30 もの中世山城から「隠れ里」の風情とともに、歴史ロマン伝説の宝庫になっています。渋海川の河岸段丘など数カ所の耕地から縄文土器、石器が発見されており、今から約 6 千年前の縄文中期から後期にかけて小規模な集落が形成されていたことが推測されます。

明治 22 年に 10 村の村制が施行されて以来、明治 34 年に上小国村、昭和 24 年に小国村が誕生し、昭和 27 年旧中魚沼郡仙田村大貝集落が上小国村に、昭和 30 年山横沢村が小国村にそれぞれ合併、昭和 31 年 9 月に小国村と上小国村が合併し、小国町が誕生し、次いで昭和 32 年に千谷沢村の一部が合併しました。

そして、平成 17 年 4 月 1 日に長岡市と合併し現在に至っています。

【和島地域】

和島地域の歴史は非常に古く、海・山・野の幸に恵まれたこの地域には、旧石器時代、今から 1 万年以上も前から人が住んでいたと言われていています。

明治 22 年の町村制の公布により、桐島村、島崎村、小島谷村、村田村の 4 村が発足し、同 34 年には合併により桐島村、島田村の 2 村となりました。

その後、昭和 30 年 3 月 31 日に桐島村と島田村の合併によって和島村となり、同 33 年 1 月 1 日には出雲崎町の一部、高畑地区を編入しました。

そして、平成 18 年 1 月 1 日に長岡市と合併し現在に至っています。

【栃尾地域】

栃尾地域は、古代から中世にかけては高波保と呼ばれた国司の支配する公領として、戦国時代には長尾氏の有力な城下のひとつとして発展しました。「とちお」という地名は、天正 4 年(1535)の長尾為景の書状の中に初めて見ることができます。

越後の雄「上杉謙信」は、多感な少壮時代(14 歳～19 歳)をこの地で過ごし、中越の動揺を鎮めるべく旗揚げをしたことが伝えられており、それに因んだ県文化財の栃尾城跡や常安寺、そして火伏の神として全国に信仰をもつ秋葉三尺坊大権現など、数多くの史跡が残されています。

栃尾地域は昭和 29 年に 1 町 5 村が合併し、市制を施行。その後昭和 31 年までに 4 村を合併して旧市域になりました。

そして、平成 18 年 1 月 1 日に長岡市と合併し現在に至っています。

【川口地域】

古くから信濃川と魚野川を活用した舟運による妻有郷、上田郷への物資運搬の基点として、また、三国街道の宿場町として集落を成し、交通の要衝として栄えてきました。明治 22 年市町村制施行の際は川口村と称し、明治 34 年津山村と合併しました。その後昭和 4 年旧蕨生村の一部と合併、昭和 29 年には田麦山村と東山村の一部を合併し、昭和 32 年 8 月に町制施行により川口町となりました。

そして、平成 22 年 3 月 31 日に長岡市と合併して現在に至っています。

③社会経済的条件

【長岡市全域】

近年、市民の日常生活圏や交流圏の広域化やライフスタイルの多様化が進み、経済環境や国と地方の役割の変化などに対応するために、自治体にもこれまで以上に的確な対応が求められています。そのためには、定住自立圏の形成を推進し、地域特性に即した市民協働による地域づくりを行い、地方分権を担う行政機能を強化するとともに、安定した財政基盤を確立することが必要です。

本市は古くから交通の要衝として栄えてきており、上越新幹線、関越・北陸自動車道、国道 8 号、国道 17 号と高速交通網が整備され、経済・社会的交流の拠点となっています。

市内各地域から市街地までのアクセス距離をみると、約 30km 圏域となっており、アクセス時間では約 50 分圏域に含まれます。モータリゼーションの進展に加え、市内各地域のアクセス性の高さを活かし、人々の暮らしや地域交流の広域化に対応したまちづくりを一体的に進めていくことが必要です。

産業区分においては、第一次産業から第三次産業まで多様に集積しており、優良な米の産地として大きな役割を担う農業、先進的な電子部品や精密機械を中心に新潟県を代表する位置を占める工業、そして、商圏人口 73 万人の消費を支える広域的な商業拠点が形成されている商業と、農商工のバランスのとれた産業構造となっています。

平成 16 年に発生した中越大震災や平成 19 年の中越沖地震により壊滅的な被害を受けた中山間地域を始めとする過疎地域では、被災前から抱えていた「地域産業の振興」「高齢社会への対応」などの課題がより顕著となっています。

【山古志地域】

国道 352 号、国道 291 号の他に県道が主要幹線として通っており、小千谷市、魚沼市などに通じています。

昭和 35 年の国勢調査における産業構造は、第一次産業が 88.3%、第二次産業が 2.3%、第三次産業が 9.4%と、第一次産業就業者の割合が圧倒的でしたが、急速な経済構造の変化により農業離れが進み、平成 12 年の国勢調査では、28.7%まで減少しました。地形条件等から稲作の規模拡大が困難で、小規模家族農業が主体であるため今後もこの傾向は続くと考えられます。

米の生産調整以後急速に拡大した「錦鯉」生産は、棚田を養殖池に転換して規模を拡大し、専門的経営が定着しています。現在 2 世 3 世の後継者が育ち、積極的な経営を展開していますが、生産業者は全国に広がっており、海外を含めた厳しい市場競争が繰り広げられています。

※平成 17 年の国勢調査時は中越大震災により住民のほとんどが仮設住宅で生活しており、仮設住宅地で調査しているため数値の比較不能。

【小国地域】

地域内には、国道 291 号、国道 403 号、国道 404 号の他に県道が主要幹線として通っており、小千谷市、十日町市、柏崎市などに通じています。

昭和 35 年の国勢調査における産業構造は、第一次産業が 84.6%、第二次産業が 3.8%、第三次産業が 11.6%と、第一次産業の占める割合が高い状況が続いていましたが、平成 17 年の国勢調査による産業構造は、第一次産業が 21.9%、第二次産業が 39.0%、第三次産業が 39.1%と、第二次産業、第三次産業へ移行しています。

グリーン・ツーリズム事業の推進の一環として「へんなかツーリズム」によるもてなしの里づくり

を目指しており、各所の魅力を連携させる体験型交流だけでなく、現地で体感するおいしくて特徴ある食を提供することにより、地域の魅力向上と活性化への取組みを実践しています。

【和島地域】

国道 116 号の他に県道が主要幹線として通っており、出雲崎町などに通じています。

昭和 35 年の国勢調査における産業構造は、第一次産業が 75.0%、第二次産業が 10.0%、第三次産業が 15.0%と、第一次産業の占める割合が高い状況が続いていましたが、平成 17 年の国勢調査による産業構造は、第一次産業が 8.8%、第二次産業が 42.4%、第三次産業が 48.3%と、第二次産業、第三次産業へと移行しています。

【栃尾地域】

国道 290 号、国道 351 号の他に県道が主要幹線として通っており、見附市、三条市、魚沼市などに通じています。

昭和 35 年の国勢調査における産業構造は、第一次産業が 53.6%、第二次産業が 28.1%、第三次産業が 18.3%と、第一次産業が約半分を占めていましたが、平成 17 年の国勢調査による産業構造は、第一次産業が 9.7%、第二次産業が 43.8%、第三次産業が 46.5%となっております。近年は、地場産業である繊維関連業種の低迷により、第三次産業が第二次産業の構成比を上回っております。

国道 290 号と国道 351 号の結節点に開設された道の駅 R290 とちおを広域交流の拠点や情報の発信基地として活用し、確実に誘客効果が上がってきています。

地場産業である繊維産業においては、アジア各国をはじめとする他産地を上回る高度な独自技術を開発し、商品の付加価値を高めるとともに、産地としてのアピールの強化により新規アパレル部門の開拓や新分野事業の開拓を図り、若年者の雇用機会を創出していく必要があります。

【川口地域】

国道 17 号が地域の中心部を、同 117 号が西端を縦貫しています。関越自動車道の越後川口インターチェンジ（S A 併設）を有し、J R 上越線と飯山線の分岐点に位置するなど、現在も交通の重要な拠点となっています。

このような恵まれた条件下、中心部の河岸段丘を望む丘陵地にあるスポーツ・レクリエーション施設、宿泊施設、温泉施設などが整備された「川口運動公園」や、清流魚野川に架かる河川漁法として日本最古の「川口ヤナ場」には、年間約 20 万人以上の利用客が訪れ、観光・交流の資源として重要な役割を担っています。

基幹産業である農業は、地域ブランドである「魚沼産コシヒカリ」の生産のほか、道の駅「あぐりの里」での農産物や農産加工などの直売による地産地消型農業に取り組み、地域経済の活性化を進めています。

④過疎の状況

【山古志地域】

人口の減少傾向は続いており、一時鈍化の兆しがあったものの総人口が減少しているため減少率は改善されていません。

昭和 45 年の過疎地域対策緊急措置法以来、過疎地域振興特別措置法、過疎地域活性化特別措置法、そして、過疎地域自立促進特別措置法に至る 4 次に渡る過疎活性化法において、生活環境の改善など一定の成果を上げてきました。

主産業である農業を取り巻く環境は、小規模・傾斜地という生産性の低さと米の生産調整による農政転換等による後継者不足を招いています。全国に知られている特産の「錦鯉」を振興することにより耕作放棄地を最小限に食い止めてきました。

しかしながら、少子・高齢化傾向は特に顕著であり、様々な施策によっても容易に解決に至らず、地域活力の醸成にはなお一層の対策が求められるところです。

また、中越大震災により人口はさらに減少しましたが、震災から新しく生まれ変わる山古志の姿を全国に発信し、中山間地域における復興のモデルケースとして注目されています。

自然と協調して耕されてきた「棚田」や「ため池」、「錦鯉」、連綿と受け継がれてきた民俗文化財「牛の角突き」等がゆとりとうるおいをもたらす景観として評価されています。

地域の自立促進のため、豊かな歴史、文化、景観を活かした地域づくりを推進することが必要です。

【小国地域】

人口は、昭和 22 年をピークに減少の一途をたどり、昭和 35 年から 40 年の減少率 12.0%をはじめ、昭和 50 年までの 5 年ごとに 10%以上の減少率が続きました。昭和 50 年から平成 7 年までは、4%台の減少率で推移し、平成 12 年では 7.5%、平成 17 年では 8.5%と人口減少が進行しています。同時に、若年者比率の減少と高齢者比率の増加が続き、平成 17 年では若年者比率 12.3%、高齢者比率 34.6%と何れも長岡市の中でも高い数値となっています。

現在も依然として人口の減少が続くとともに、高齢者の増加と若年者流出の現象があり、この傾向は、今後も続くものと予測されます。

昭和 45 年の過疎地域対策緊急措置法以来、交通通信体系の整備を重点に、教育文化施設、医療施設、生活環境施設、福祉施設の整備等をしてきました。

若年者就業の場が少ないなかでいかにして地域活力を向上していくか、また、公共交通の確保や冬期除雪など高齢化が著しい集落を支援し持続発展させるため、きめ細かな集落の維持及び活性化対策が急務となっています。

今後、子供から高齢者までが気軽に集える地域活性化の拠点を中心に、集落単位の顔の見えるコミュニティ活動による世代間交流を活性化し、個性豊かな住みよい地域づくりを推進する必要があります。

【和島地域】

地域の人口は、昭和 35 年の国勢調査以降、昭和 40 年の減少率 7.5%を最高に、その後緩やかな曲線ではあるが減少を続け、昭和 35 年に 7,066 人であった人口が、平成 12 年の国勢調査では 4,954 人となり、初めて 5,000 人台を割り込む結果となりました。

平成 2 年に施行された旧法「過疎地域活性化特別措置法」によって初めて過疎地域としての指定を受けて以来、計画的に活性化施策を実施し、それぞれの分野において成果を挙げてきました。

しかし、依然として人口の減少が続くとともに、高齢者の増加と若年者の流出が続いています。

今後、住民との連携や広域的な連携を強化しながら、地域の資源である人材、自然、環境等を有機的に結びつけるソフト事業に創意と工夫を重ねていく必要があります。

【栃尾地域】

平成 17 年国勢調査人口は 23,168 人、世帯数は 7,240 世帯となっています。人口は昭和 30 年の 38,455 人を、また、世帯数は昭和 55 年の 7,739 世帯をピークに以後減少を続けています。

過疎対策は、生活環境の整備と産業の振興、そして生活道路などの交通通信体系の整備を重点に行ってきました。この結果、平成 21 年度には、上水道・簡易水道の普及率は 98.2%に、下水道整備による水洗化率も 87.9%へと向上しています。また、交通体系の整備として、市道の改良率は 21 年度には 57.8%に、舗装率も 71.5%となっています。

また、国道 290 号、351 号や主要県道の整備により、冬期間の交通確保が容易となり、市街地や周辺市町村への交通がより便利になりました。

しかし、総人口の減少数に占める若年層の転出や少子化の割合が高いため、65 歳以上の高齢者人口の割合（高齢化率）が高くなっており、過疎化とともに高齢化問題への取り組みが急がれます。

今後、地域の特性を生かし、住む人が豊かさゆとりを実感できる市民参加の地域づくりを推進していく必要があります。

【川口地域】

これまで国・県の補助事業を積極的に導入しながら生産基盤や生活環境の整備、観光、スポーツ・レクリエーション施設の整備など、各分野のハード面で定住環境整備事業を推進し、人口増加対策を進めてきました。

しかし、人口の減少傾向は続いており、国勢調査での昭和 35 年から平成 17 年の 45 年間の人口推移は、3,055 人、36.9%減少しました。また 5 年間毎の減少率は平均 4%前後ですが、平成 17 年の調査では 9.0%と過疎化はさらに加速しています。

今後も人口の減少が予測され、農村地帯である川口地域においては、共同作業などをはじめとした集落の維持、運営自体が将来立ち行かなくなる集落が発生する可能性があり、対策が必要となっています。

⑤社会経済的発展の方向の概要

【山古志地域】

山間豪雪地ではあるものの、上越新幹線長岡駅まで 20km、関越自動車道長岡南越路スマートインターチェンジ、小千谷インターチェンジまでは、それぞれ 15km に位置し、高速交通体系網に恵まれ、首都圏や県内主要地域と短時間で結ばれています。

道路交通網の整備が進み通勤が容易となりましたが、高速通信網の整備が課題となっています。

豊かな自然を求める人々は今後とも増加することが予想され、かつて条件不利地域とされてきた地域の環境を広く情報発信することにより新たな価値を生み、産業と観光を有機的に連携させた地域発展を図らなければなりません。

【小国地域】

高速交通網の整備により、円滑な首都圏との交流が図られ、地域活性化のために文化的・経済的な交流を進めています。

今後は、豪雪・過疎という地域ハンディを克服し、快適さと利便性が保たれた環境整備を目指し、

地域特性を活かした起業が可能な地域であることを発信していきます。

さらに、各集落の連携や農業生産組織の育成・強化を進めながら、グリーン・ツーリズムや地域資源を活用したビジネスの拡大等に積極的に取り組み、すべての人がやさしく健やかに暮らせるやすらぎの交流地域としての地域発展を図らなければなりません。

【和島地域】

手技・ものづくりの技術や自然をはじめとした地域資源等を今一度見直し、若者から高齢者に至るまで小規模であっても魅力ある起業家を育てていくことが必要となっています。

今まで交通アクセスが非常に悪く、単なる通過点でしかなかった地域が、交通アクセスの飛躍的な改善により一躍立地条件のよい観光スポットや立寄り休憩地点としての位置づけを確保できる可能性が出てきています。

平成 21 年 3 月に島田・桐島小学校の 2 校が閉校し、同年 4 月に教育と福祉の融合による「共育の里」構想に基づき、子ども達から高齢者まで、あらゆる世代が交流する「地域交流館わしま」を含む「和島小学校」が開校しました。和島地域の中心的コミュニティ機能を担う施設として、子ども達と地域の皆さんの交流が期待されます。

また、「はちすば通り」と名付けられた島崎地区から道の駅までの間の通りには、良寛ゆかりの文化的資源が多く、落ち着いた景観を有しています。新しい観光資源として、道路美装化や通り沿いの修景等を行い、住民との協働による地区の歴史性や優れた景観を生かしたまちづくりを行っていきます。

【枋尾地域】

昭和 46 年度に特別豪雪地帯、昭和 63 年度に信濃川テクノポリス圏域、平成 2 年度に過疎地域、平成 4 年度に地方拠点都市地域の指定などを受け、地域振興策を推進しています。

今後も生活の基礎的環境の整備、充実に努めていくことはもとより、若者世帯向け賃貸住宅への居住促進や、「道の駅」を広域交流網の拠点として活用することなどにより、定住人口や交流人口の増加を促していきます。

今後は、恵まれた自然環境を生かし、水と緑の調和のとれた地域づくりに取り組み、地域発展を図らなければなりません。

【川口地域】

川口地域の基幹産業は農業であり、農業の振興を図ることが地域の発展につながるものと考え、道の駅「あぐりの里」において、地元で採れた農産物を販売・消費する地産地消型農業による地域経済の活性化を進めています。

また、川口地域には国道 2 路線が縦貫し、関越自動車道には、サービスエリア併設の越後川口インターチェンジを有するなど、交通の拠点として恵まれた条件下にあります。このインターチェンジと、川口運動公園や川口ヤナ場などを活用し、各集落における地域づくり団体による広域的な交流を基軸として、都市と農村の交流を更に促進するなど、交流人口の拡大に向け積極的な取り組みを実施し、特産品の振興とあわせて地産地消型経済循環の促進を図らなければなりません。

(2) 人口及び産業の推移と動向

【長岡市全域】

本市の人口の推移を合併した市町村の合算した数値で見ると、平成17年の国勢調査で288,457人であり、昭和35年の284,028人と比較し、4,429人、1.6%増加しています。昭和35年以降の人口推移を5年ごとの国勢調査人口で比較すると、緩やかな増減を繰り返しています。

年齢区分別人口を見ると、年少人口（0歳～14歳）は、昭和35年の92,150人から平成17年には39,885人となり52,265人、56.7%の減少となっています。さらに、若年者人口（15歳～29歳）は、昭和35年の67,478人から平成17年には46,778人となり20,700人、30.7%の減少となっています。老年人口（65歳以上）は、昭和35年の18,398人から平成17年には66,735人となり48,337人、262.7%の増加となっており、年々増加傾向となっています。

産業別就業人口については、昭和35年総数141,412人、第一次産業68,596人（48.5%）、第二次産業30,311人（21.4%）、第三次産業42,502人（30.1%）でしたが、平成17年総数147,279人、第一次産業8,103人（5.5%）、第二次産業51,269人（34.8%）、第三次産業87,289人（59.3%）となっています。

総数では、5,867人（4.1%）の増加、第一次産業では60,493人（88.2%）の減少、第二次産業では20,958人（69.1%）の増加、第三次産業では44,787人（105.4%）の増加となっています。

第一次産業から第二次産業、第三次産業への移行が見られます。また、第三次産業の割合が大きいの経済のソフト化、サービス化の進展によるもので、今後も増加が見込まれます。

表1-1(1) 人口の推移（国勢調査） 長岡市全体

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	284,028人		281,268人	-1.0%	279,395人	-0.7%	283,440人	1.4%	289,234人	2.0%
0歳～14歳	92,150		76,505	-17.0%	66,448	-13.1%	65,260	-1.8%	65,300	0.1%
15歳～64歳	173,478		185,152	6.7%	190,286	2.8%	191,061	0.4%	191,826	0.4%
うち15歳～29歳(a)	67,478		70,380	4.3%	70,621	0.3%	65,947	-6.6%	57,824	-12.3%
65歳以上(b)	18,398		19,611	6.6%	22,661	15.6%	27,005	19.2%	32,103	18.9%
(a)／総数 若年者比率	23.8%		25.0%	—	25.3%	—	23.3%	—	20.0%	—
(b)／総数 高齢者比率	6.5%		7.0%	—	8.1%	—	9.5%	—	11.1%	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	291,251人	0.7%	290,923人	-0.1%	293,250人	0.8%	292,887人	-0.1%	288,457人	-1.5%
0歳～14歳	61,973	-5.1%	54,710	-11.7%	48,124	-12.0%	43,387	-9.8%	39,885	-8.1%
15歳～64歳	191,979	0.1%	192,279	0.2%	192,145	-0.1%	188,621	-1.8%	181,656	-3.7%
うち15歳～29歳(a)	52,628	-9.0%	52,845	0.4%	55,932	5.8%	54,437	-2.7%	46,778	-14.1%
65歳以上(b)	37,199	15.9%	43,934	18.1%	52,974	20.6%	60,773	14.7%	66,735	9.8%
(a)／総数 若年者比率	18.1%	—	18.2%	—	19.1%	—	18.6%	—	16.2%	—
(b)／総数 高齢者比率	12.8%	—	15.1%	—	18.1%	—	20.7%	—	23.1%	—

表 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査) 過疎地域合算

区 分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実 数		実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	73,269	人	68,397	-6.6	63,017	-7.9	58,732	-6.8	55,815	-5.0
0 歳～14 歳	25,414		20,410	-19.7	15,836	-22.4	13,395	-15.4	11,987	-10.5
15 歳～64 歳	42,380		42,175	-0.5	40,707	-3.5	38,334	-5.8	35,969	-6.2
うち 15 歳～29 歳 (a)	14,865		14,115	-5.0	13,720	-2.8	11,999	-12.5	9,832	-18.1
65 歳以上 (b)	5,473		5,812	6.2	6,474	11.4	7,003	8.2	7,859	12.2
(a) / 総数	%		%	—	%	—	%	—	%	—
若年者比率	20.3		20.6		21.8		20.4		17.6	
(b) / 総数	%		%	—	%	—	%	—	%	—
高齢者比率	7.5		8.5		10.3		11.9		14.1	

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	53,730	-3.7	50,841	-5.4	48,245	-5.1	45,017	-6.7	39,974	-11.2
0 歳～14 歳	10,877	-9.3	9,152	-15.9	7,522	-17.8	5,913	-21.4	4,689	-20.7
15 歳～64 歳	34,355	-4.5	32,030	-6.8	29,266	-8.6	26,569	-9.2	22,999	-13.4
うち 15 歳～29 歳 (a)	8,380	-14.8	7,577	-9.6	7,369	-2.7	6,824	-7.4	5,422	-20.5
65 歳以上 (b)	8,498	8.1	9,659	13.7	11,457	18.6	12,535	9.4	12,286	-2.0
(a) / 総数	%	—	%	—	%	—	%	—	%	—
若年者比率	15.6		14.9		15.3		15.2		13.6	
(b) / 総数	%	—	%	—	%	—	%	—	%	—
高齢者比率	15.8		19.0		23.7		27.8		30.7	

表 1-1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳) 長岡市全体

区 分	平成 12 年 3 月 31 日		平成 17 年 3 月 31 日			平成 21 年 3 月 31 日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	292,028	—	288,705	—	-1.1	284,841	—	-1.3
男	142,914	48.9	140,957	48.8	-1.4	139,058	48.8	-1.3
女	149,114	51.1	147,748	51.2	-0.9	145,783	51.2	-1.3

表 1-1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳) 過疎地域合算

区 分	平成 12 年 3 月 31 日		平成 17 年 3 月 31 日			平成 21 年 3 月 31 日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	46,764	—	43,791	—	-6.4	40,191	—	-8.2
男	22,825	48.8	21,357	48.8	-6.4	19,514	48.6	-8.6
女	23,939	51.2	22,434	51.2	-6.3	20,677	51.4	-7.8

表 1-1 (3) 産業別人口の動向 (国勢調査) 長岡市全体

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数		実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 141,412		人 143,981	% 1.8	人 153,189	% 6.4	人 147,604	% -3.6	人 151,248	% 2.5
第一次産業 就業人口比率	% 48.5		% 39.4	—	% 31.6	—	% 19.8	—	% 15.2	—
第二次産業 就業人口比率	% 21.4		% 25.9	—	% 29.4	—	% 35.2	—	% 36.0	—
第三次産業 就業人口比率	% 30.1		% 34.7	—	% 39.0	—	% 45.0	—	% 48.8	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数
総 数	人 149,874	% -0.9	人 151,521	% 1.1	人 155,700	% 2.8	人 150,443	% -3.4	人 147,279	% -2.1
第一次産業 就業人口比率	% 11.3	—	% 8.0	—	% 7.0	—	% 5.2	—	% 5.5	—
第二次産業 就業人口比率	% 38.6	—	% 40.1	—	% 39.3	—	% 37.7	—	% 34.8	—
第三次産業 就業人口比率	% 50.1	—	% 51.9	—	% 53.7	—	% 56.9	—	% 59.3	—

表 1-1 (3) 産業別人口の動向 (国勢調査) 過疎地域合算

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数		実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 38,286		人 36,793	% -3.9	人 36,273	% -1.4	人 32,049	% -11.6	人 30,982	% -3.3
第一次産業 就業人口比率	% 67.2		% 57.6	—	% 48.7	—	% 35.3	—	% 29.6	—
第二次産業 就業人口比率	% 17.1		% 24.6	—	% 31.1	—	% 39.9	—	% 42.2	—
第三次産業 就業人口比率	% 15.7		% 17.8	—	% 20.1	—	% 24.8	—	% 28.2	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数
総 数	人 29,085	% -6.1	人 27,654	% -4.9	人 26,497	% -4.2	人 23,434	% -11.6	人 20,666	% -11.8
第一次産業 就業人口比率	% 22.6	—	% 16.9	—	% 14.7	—	% 11.7	—	% 12.0	—
第二次産業 就業人口比率	% 46.8	—	% 49.3	—	% 49.3	—	% 47.8	—	% 42.4	—
第三次産業 就業人口比率	% 30.6	—	% 33.8	—	% 36.0	—	% 40.4	—	% 45.5	—

【山古志地域】

地域の人口は、昭和 35 年 6,016 人でしたが、平成 12 年には 2,222 人と 40 年間で 3,794 人(63.1%)減少しました。なお、平成 17 年の国勢調査は中越大震災の 1 年後であったため、住民のほとんどが地域外に避難しており、人口・世帯数が少なくなっています。昭和 35 年から昭和 55 年に至るまでの国勢調査時点ごとで、昭和 45 年の対前回は△15.9%をピークとして人口減少率の鈍化が見られ、昭和 60 年の対前回は△8.2%とひと頃の急激な減少にも歯止めがかかったかに見えましたが、平成 2 年以降の対前回は、△10%以上となっています。

年齢区分別人口の構成比を見ると、平成 12 年では、年少人口（0 歳～14 歳）9.8%、生産年齢人口（15 歳～64 歳）55.6%、老年人口（65 歳以上）34.6%となっており、高齢化率が高く今後も増加が予測されます。

産業別就業人口については、昭和 35 年総数 3,055 人、第一次産業 2,698 人（88.3%）、第二次産業 70 人（2.3%）、第三次産業 287 人（9.4%）でしたが、平成 12 年総数 1,174 人、第一次産業 337 人（28.7%）、第二次産業 449 人（38.2%）、第三次産業 388 人（33.0%）となり、総数では、1,881 人（61.6%）の減少、第一次産業では 2,361 人（87.5%）の減少、第二次産業では 379 人（541.4%）の増加、第三次産業では 101 人（35.2%）の増加となっています。

第一次産業から第二次、第三次産業への移行が顕著であり、第二次、第三次産業就業者は地域外への通勤が大部分を占めており、今後もますます増えると予測されます。

表 1-1 (1) 人口の推移（国勢調査） 山古志地域

区 分	昭和 35 年	昭和 40 年	昭和 45 年	昭和 50 年	昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年
総 数	人 6,016	人 5,286	人 4,446	人 3,896	人 3,508	人 3,219	人 2,867	人 2,523	人 2,222	人 10
0 歳～14 歳	2,375	1,855	1,254	979	735	602	425	306	217	—
15 歳～64 歳	3,182	2,965	2,649	2,397	2,173	2,012	1,755	1,479	1,236	6
うち 15 歳～29 歳(a)	949	833	709	634	516	433	429	379	313	—
65 歳以上(b)	459	466	543	520	600	605	687	738	769	4
(a)／総数 若年者比率	% 15.8	% 15.8	% 15.9	% 16.3	% 14.7	% 13.5	% 15.0	% 15.0	% 14.1	% —
(b)／総数 高齢者比率	% 7.6	% 8.8	% 12.2	% 13.3	% 17.1	% 18.8	% 24.0	% 29.3	% 34.6	% 40.0

※平成 17 年は中越地震直後だったため、ほとんどの住民は地域外に避難していたもの。

表 1-1 (3) 産業別人口の動向（国勢調査） 山古志地域

区 分	昭和 35 年	昭和 40 年	昭和 45 年	昭和 50 年	昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年
総 数	人 3,055	人 2,636	人 2,479	人 2,034	人 1,925	人 1,823	人 1,627	人 1,404	人 1,174	人 3
第一次産業 就業人口	2,698	2,215	1,943	1,314	1,015	817	589	404	337	0
第二次産業 就業人口	70	89	178	294	505	588	616	584	449	1
第三次産業 就業人口	287	332	358	419	405	417	422	416	388	1

※平成 17 年は中越地震直後であったため、ほとんどの住民は地域外に避難していたもの。

【小国地域】

地域の人口は、昭和35年14,216人でしたが、平成17年には6,760人と45年間で7,456人(52.4%)減少しました。昭和35年から昭和50年に至るまでの国勢調査の時点ごとに対前回比△12%前後の人口減少が続きました。昭和55年より平成7年の間では、対前回比△5.0%弱で落ち着いていましたが、平成17年の対前回比は△8.5%と人口減少が激しくなっています。

年齢区分別人口の構成比を見ると、平成12年では、年少人口(0歳～14歳)13.0%、生産年齢人口(15歳～64歳)55.4%、老年人口(65歳以上)31.6%でしたが、平成17年では、年少人口(0歳～14歳)11.1%、生産年齢人口(15歳～64歳)54.3%、老年人口(65歳以上)34.6%となっており、今後も高齢化は一層進むものと予測されます。

産業別就業人口については、昭和35年総数7,829人、第一次産業6,623人(84.6%)、第二次産業298人(3.8%)、第三次産業908人(11.6%)でしたが、平成17年総数3,569人、第一次産業782人(21.9%)、第二次産業1,393人(39.0%)、第三次産業1,394人(39.1%)となり、総数では、4,260人(54.4%)の減少、第一次産業では5,841人(88.2%)の減少、第二次産業では1,095人(367.4%)の増加、第三次産業では486人(53.5%)の増加となっています。

構成比では、農業を中心とした第一次産業が大幅に減少し、第二次産業、第三次産業の構成比が増加しています。

第二次産業、第三時産業就業者の大部分は地域外への通勤であり、今後ますます増えると予想されます。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査) 小国地域

区 分	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
総 数	人 14,216	人 12,517	人 11,035	人 9,662	人 9,191	人 8,775	人 8,400	人 7,989	人 7,389	人 6,760
0歳～14歳	4,921	3,800	2,805	2,114	1,760	1,530	1,362	1,210	964	752
15歳～64歳	8,052	7,470	6,884	6,111	5,846	5,619	5,237	4,654	4,092	3,672
うち15歳～29歳(a)	2,517	1,993	1,811	1,552	1,498	1,347	1,201	1,076	953	830
65歳以上(b)	1,243	1,247	1,346	1,437	1,585	1,626	1,801	2,125	2,333	2,336
(a)／総数 若年者比率	% 17.7	% 15.9	% 16.4	% 16.1	% 16.3	% 15.4	% 14.3	% 13.5	% 12.9	% 12.3
(b)／総数 高齢者比率	% 8.7	% 10.0	% 12.2	% 14.9	% 17.2	% 18.5	% 21.4	% 26.6	% 31.6	% 34.6

表1-1(3) 産業別人口の動向(国勢調査) 小国地域

区 分	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
総 数	人 7,829	人 6,747	人 6,421	人 5,302	人 5,330	人 4,915	人 4,747	人 4,409	人 3,878	人 3,569
第一次産業 就業人口	6,623	5,364	4,822	3,081	2,505	1,642	1,168	1,016	704	782
第二次産業 就業人口	298	364	520	1,076	1,508	1,946	2,169	1,941	1,737	1,393
第三次産業 就業人口	908	1,019	1,079	1,145	1,317	1,327	1,410	1,452	1,437	1,394

【和島地域】

地域の人口は、昭和35年国勢調査では7,066人でしたが、平成17年には4,803人と45年間で2,263人(32.0%)減少しました。昭和40年の対前回は△7.5%をピークに減少率が鈍化しているものの、減少は続いています。

年齢区分別人口の構成比を見ると、平成12年では、年少人口(0歳～14歳)14.6%、生産年齢人口(15歳～64歳)60.3%、老年人口(65歳以上)25.2%でしたが、平成17年では、年少人口(0歳～14歳)13.4%、生産年齢人口(15歳～64歳)59.1%、老年人口(65歳以上)27.6%となっており、今後も高齢化は一層進むものと予測されます。

産業別就業人口については、昭和35年総数3,738人、第一次産業2,805人(75.0%)、第二次産業373人(10.0%)、第三次産業560人(15.0%)でしたが、平成17年総数2,483人、第一次産業219人(8.8%)、第二次産業1,054人(42.4%)、第三次産業1,200人(48.3%)となり、総数では、1,255人(33.6%)の減少、第一次産業では2,586人(92.2%)の減少、第二次産業では681人(182.6%)の増加、第三次産業では640人(114.3%)の増加となっています。

農業情勢の先行き不透明さや、後継者不足による農業の衰退がもたらす第一次産業就業者数の激減と、バブル崩壊後の景気の低迷による求人の減少が原因となっています。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査) 和島地域

区分	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
総数	7,066	6,539	6,063	5,726	5,683	5,562	5,422	5,232	4,954	4,803
0歳～14歳	2,463	1,949	1,444	1,215	1,147	1,122	1,022	861	722	642
15歳～64歳	4,119	4,067	3,984	3,798	3,712	3,557	3,442	3,249	2,985	2,837
うち15歳～29歳(a)	1,527	1,366	1,307	1,192	1,063	855	779	766	747	687
65歳以上(b)	482	523	635	713	824	883	958	1,122	1,247	1,324
(a)／総数 若年者比率	21.6	20.9	21.6	20.8	18.7	15.4	14.4	14.6	15.1	14.3
(b)／総数 高齢者比率	6.8	8.0	10.5	12.5	14.5	15.9	17.7	21.4	25.2	27.6

表1-1(3) 産業別人口の動向(国勢調査) 和島地域

区分	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
総数	3,738	3,425	3,432	3,025	3,140	2,950	2,795	2,808	2,544	2,483
第一次産業 就業人口	2,805	2,307	1,953	750	684	420	222	295	181	219
第二次産業 就業人口	373	437	697	1,440	1,468	1,527	1,494	1,398	1,210	1,054
第三次産業 就業人口	560	681	782	835	988	1,003	1,079	1,115	1,150	1,200

【栃尾地域】

地域の人口は、昭和 35 年国勢調査では 37,683 人でしたが、平成 17 年には 23,168 人と 45 年間で 14,515 人 (38.5%) 減少しています。昭和 35 年以降の人口推移を 5 年ごとの国勢調査人口で比較すると、平均で△5.2%ですが平成に入ってからには△5~6%となっています。また、昭和 45 年まで増加を示していた市街地部の栃尾地区も昭和 50 年から人口が減少傾向へ転じ、すべての地区で人口が減少しています。

年齢区分別人口の構成比を見ると、平成 12 年では、年少人口 (0 歳~14 歳) 12.9%、生産年齢人口 (15 歳~64 歳) 59.7%、老年人口 (65 歳以上) 27.4%でしたが、平成 17 年には、年少人口 (0 歳~14 歳) 11.3%、生産年齢人口 (15 歳~64 歳) 57.8%、老年人口 (65 歳以上) 30.9%となっています。

産業別就業人口については、昭和 35 年総数 19,502 人、第一次産業 10,452 人 (53.6%)、第二次産業 5,488 人 (28.1%)、第三次産業 3,562 人 (18.3%) でしたが、平成 17 年総数 11,936 人、第一次産業 1,158 人 (9.7%)、第二次産業 5,222 人 (43.8%)、第三次産業 5,545 人 (46.5%) となり、総数では、7,566 人 (38.8%) の減少、第一次産業では 9,294 人 (88.9%) の減少、第二次産業では 266 人 (4.8%) の減少、第三次産業では 1,983 人 (55.7%) の増加となっています。

構成比では、農業を中心とした第一次産業が大幅に減少し、第三次産業の構成比が増えています。

第二次、第三次産業就業者は地域外への通勤者も多く、消費者ニーズの多様化、卸売・流通機構の高度化など商業環境が大きく変化しています。

表 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査) 栃尾地域

区 分	昭和 35 年	昭和 40 年	昭和 45 年	昭和 50 年	昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年
総 数	人 37,683	人 36,013	人 34,431	人 32,324	人 30,694	人 29,692	人 27,809	人 26,390	人 24,704	人 23,168
0 歳~14 歳	12,582	10,397	8,564	7,551	6,928	6,223	5,070	4,081	3,194	2,609
15 歳~64 歳	22,442	22,716	22,630	21,233	19,805	19,074	17,649	16,152	14,751	13,390
うち 15 歳 ~29 歳 (a)	8,366	8,335	8,330	7,010	5,448	4,702	4,191	4,147	3,793	3,099
65 歳以上 (b)	2,659	2,900	3,237	3,540	3,961	4,395	5,090	6,157	6,759	7,169
(a) / 総数 若年者比率	% 22.2	% 23.1	% 24.2	% 21.7	% 17.7	% 15.8	% 15.1	% 15.7	% 15.4	% 13.4
(b) / 総数 高齢者比率	% 7.1	% 8.1	% 9.4	% 11.0	% 12.9	% 14.8	% 18.3	% 23.3	% 27.4	% 30.9

表 1-1 (3) 産業別人口の動向 (国勢調査) 栃尾地域

区 分	昭和 35 年	昭和 40 年	昭和 45 年	昭和 50 年	昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年
総 数	人 19,502	人 19,727	人 20,048	人 17,746	人 16,927	人 16,025	人 15,141	人 14,575	人 12,817	人 11,936
第一次産業 就業人口	10,452	8,662	6,765	4,739	3,976	2,958	2,215	1,706	1,179	1,158
第二次産業 就業人口	5,488	7,306	9,088	8,505	8,062	8,043	7,707	7,579	6,415	5,222
第三次産業 就業人口	3,562	3,759	4,195	4,502	4,889	5,024	5,219	5,276	5,216	5,545

【川口地域】

地域の人口は、昭和35年国勢調査では8,288人でしたが、平成17年には5,233人と45年間で3,055人(36.9%)減少しました。昭和45年の対前回比△12.4%をピークに減少率は落ち着いていましたが、平成17年の対前回比は△9.0%と人口減少の傾向にあります。

年齢区分別人口の構成比を見ると、平成12年では、年少人口(0歳～14歳)14.2%、生産年齢人口(15歳～64歳)61.0%、老年人口(65歳以上)24.8%でしたが、平成17年では、年少人口(0歳～14歳)13.1%、生産年齢人口(15歳～64歳)59.1%、老年人口(65歳以上)27.8%となっており、今後も高齢化は進むものと予測されます。

産業別就業人口については、昭和35年総数4,162人、第一次産業3,159人(75.9%)、第二次産業300人(7.2%)、第三次産業700人(16.8%)でしたが、平成17年総数2,675人、第一次産業318人(11.9%)、第二次産業1,094人(40.9%)、第三次産業1,262人(47.2%)となり、総数では、1,487人(35.7%)の減少、第一次産業では2,841人(89.9%)の減少、第二次産業では794人(264.7%)の増加、第三次産業では562人(80.3%)の増加となっています。

第一次産業から第二次産業、第三次産業への移行が見られます。第二次、第三次産業就業者は地域外への通勤が多数を占めており、今後ますます増えると予想されます。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査) 川口地域

区分	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
総数	人 8,288	人 8,042	人 7,042	人 7,124	人 6,739	人 6,482	人 6,343	人 6,111	人 5,748	人 5,233
0歳～14歳	3,073	2,409	1,769	1,536	1,417	1,400	1,273	1,064	816	686
15歳～64歳	4,585	4,957	4,560	4,795	4,433	4,093	3,947	3,732	3,505	3,094
うち15歳～29歳(a)	1,506	1,588	1,563	1,611	1,307	1,043	977	1,001	1,018	806
65歳以上(b)	630	676	713	793	889	989	1,123	1,315	1,427	1,453
(a)／総数 若年者比率	% 18.2	% 19.7	% 22.2	% 22.6	% 19.4	% 16.1	% 15.4	% 16.4	% 17.7	% 15.4
(b)／総数 高齢者比率	% 7.6	% 8.4	% 10.1	% 11.1	% 13.2	% 15.3	% 17.7	% 21.5	% 24.8	% 27.8

表1-1(3) 産業別人口の動向(国勢調査) 川口地域

区分	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
総数	人 4,162	人 4,258	人 3,893	人 3,942	人 3,660	人 3,372	人 3,344	人 3,301	人 3,021	人 2,675
第一次産業 就業人口	3,159	2,630	2,197	1,418	996	746	488	473	343	318
第二次産業 就業人口	300	873	807	1,477	1,532	1,495	1,651	1,551	1,381	1,094
第三次産業 就業人口	700	755	889	1,037	1,131	1,128	1,205	1,269	1,280	1,262

(3) 行財政の状況

①行政組織の状況

長岡市は、平成 17 年 4 月 1 日に中之島町、越路町、三島町、山古志村、小国町と、平成 18 年 1 月 1 日に和島村、寺泊町、栃尾市、与板町と、平成 22 年 3 月 31 日に川口町と 3 度の市町村合併を実現し、新市としてのまちづくりを進めています。

本市の行政組織（部級 24、課級 63）は、本庁と旧市町村ごとに配置する 10 支所で構成されており、各支所においては、本庁と連携しながら行政サービスの提供と地域の振興を行っています。平成 22 年 4 月 1 日現在の職員数については、本庁・支所合わせて 2,715 人です。

平成 17 年度からの 5 年間の計画である「長岡市行政経営改革プラン」において、「市民力と地域力を生かした市民満足度の高い市政運営の実現」を行政経営理念に掲げ、5 年間で職員数を 282 人削減するなど行政経営改革に取り組んできました。

今後も引き続き、スリムで効率的な組織づくりを進め、市民満足度の高い市政運営を目指していきます。

②財政の状況

【長岡市全域】

長岡市の平成 20 年度の決算状況（普通会計）を見ると、歳入合計 138,679,314 千円、歳出合計 136,791,116 千円、実質収支額 1,749,509 千円となっています。基幹収入である市税は、法人市民税、市たばこ税がそれぞれ減少し、さらに地方譲与税等の税外収入についても落ち込むなど、一般財源が見込みを大きく下回る厳しい状況となりました。市債残高は、前年度末に比べ約 3 億 8 千万円減少し、約 1,362 億円となりました。

【川口地域】

平成 22 年 3 月 31 日に長岡市と合併した旧川口町の平成 20 年度の決算状況（普通会計）を見ると、歳入合計 4,102,704 千円、歳出合計 3,928,916 千円、実質収支額 136,026 千円となっています。依存財源である地方交付税が総額の 49%を占める一方、自主財源である町税は 13.4%にとどまり、財力指数は 0.247 となっています。

【長岡市の今後の財政運営】

景気の低迷が長期化する中で、本市の市税収入は減少し、また地方譲与税等の税外収入も落ち込むなど、財政を取り巻く環境は、大変厳しい状況にあります。

その一方で、経済雇用対策をはじめとする様々な財政需要に的確に対応していく必要があります。

この状況を踏まえ、今後の財政運営にあたっては、一般行政経費等の節減と、国・県補助制度の活用等による歳入の確保を図るとともに、起債残高の圧縮に向け起債の発行抑制に努めるなどして健全財政を堅持していきます。

表 1-2 (1) 市町村財政の状況

(単位:千円)

区 分	平成 12 年度				
	旧山古志村	旧小国町	旧和島村	旧栃尾市	旧川口町
歳入総額 A	2,451,613	5,622,673	2,682,928	13,506,453	4,086,189
一般財源	1,780,874	3,613,225	2,226,421	7,617,017	2,471,799
国庫支出金	59,040	247,173	42,478	893,769	127,438
都道府県支出金	146,954	455,719	132,196	949,099	469,779
地方債	136,900	612,300	145,800	1,388,500	301,700
うち過疎債	82,300	454,300	2,300	608,800	276,000
その他	327,845	694,256	136,033	2,658,068	715,473
歳出総額 B	2,323,851	5,411,469	2,581,381	13,010,031	3,949,756
義務的経費	1,109,232	1,966,832	1,015,589	4,932,144	1,236,938
投資的経費	294,494	1,379,242	291,008	2,991,765	1,073,781
うち普通建設事業	242,647	1,267,916	289,687	2,879,808	1,054,015
その他	920,125	2,065,395	1,274,784	5,086,122	1,639,037
Bのうち過疎対策事業費	234,936	1,591,825	9,010	4,712,107	861,735
歳入歳出差引額 C(A-B)	127,762	211,204	101,547	496,422	136,433
翌年度へ繰越すべき財源 D	9,698	30,322	7,813	10,722	12,989
実質収支 C-D	118,064	180,882	93,734	485,700	123,444
財政力指数	0.098	0.210	0.218	0.292	0.261
公債費負担比率	25.3%	19.5%	16.8%	16.3%	14.3%
起債制限比率	13.8%	13.8%	12.4%	11.0%	7.9%
経常収支比率	87.6%	80.4%	84.5%	81.4%	82.4%
地方債現在高	2,530,029	5,294,240	2,696,890	12,770,044	3,987,215

表 1-2 (1) 市町村財政の状況

長岡市全体

(単位:千円)

区 分	平成 12 年度	平成 17 年度	平成 20 年度
歳入総額 A	118,328,977	160,496,616	142,782,018
一般財源	78,479,716	71,327,087	70,313,528
国庫支出金	6,229,297	18,836,631	14,092,751
都道府県支出金	5,800,758	12,876,665	6,194,543
地方債	7,802,504	18,728,100	12,816,200
うち過疎債	1,423,700	927,600	1,083,600
その他	20,016,702	38,728,133	39,364,996
歳出総額 B	112,172,343	147,119,687	140,720,032
義務的経費	49,234,282	51,425,950	51,608,603
投資的経費	19,327,865	32,848,697	23,116,466
うち普通建設事業	18,901,401	14,629,726	22,217,475
その他	43,610,196	62,845,040	65,994,963
Bのうち過疎対策事業費	7,409,613	3,397,338	3,035,737
歳入歳出差引額 C(A-B)	6,156,634	13,376,929	2,061,986
翌年度へ繰越すべき財源 D	344,306	4,708,571	176,451
実質収支 C-D	5,812,328	8,668,358	1,885,535
財政力指数	※ 0.760	※ 0.585	0.698
公債費負担比率	※ 16.6%	※ 15.3%	19.5%
起債制限比率	※ 13.6%	※ 14.0%	14.2%
経常収支比率	※ 80.2%	※ 94.9%	93.7%
地方債現在高	123,025,543	142,191,656	143,148,216

※の数値は、年度当時の長岡市数値

表 1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況・・・過疎地域合算

区 分	昭和 45 年度末	昭和 55 年度末	平成2 年度末	平成 12 年度末	平成 20 年度末
市町村道					
改良率(%)	—	28.9	42.6	51.1	57.8
舗装率(%)	—	26.8	49.4	61.1	65.1
耕地 1ha 当たり農道延長(m)	—	89.7	106.4	101.3	—
林野 1ha 当たり林道延長(m)	—	5.0	6.6	6.1	3.0
水道普及率(%)	—	75.5	82.9	91.7	98.7
水洗化率(%)	—	—	15.1	61.8	90.4
人口千人当たり病院、診療所 の病床数(床)	—	3.7	3.2	3.4	—

表 1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況・・・長岡市合算

区 分	昭和 45 年度末	昭和 55 年度末	平成2 年度末	平成 12 年度末	平成 20 年度末
市町村道					
改良率(%)	—	33.5	50.7	59.8	64.6
舗装率(%)	—	29.1	49.8	61.1	65.7
耕地 1ha 当たり農道延長(m)	—	100.3	95.7	55.1	56.1
林野 1ha 当たり林道延長(m)	—	10.7	10.3	10.7	3.8
水道普及率(%)	—	91.1	96.5	98.5	99.8
水洗化率(%)	—	—	36.9	82.4	93.8
人口千人当たり病院、診療所 の病床数(床)	—	1.3	0.9	1.0	0.3

(4) 地域の自立促進の基本方針

中越大震災及び中越沖地震で長岡市は、大きな被害を受けました。

特に過疎地域である山古志地域、小国地域、和島地域、栃尾地域及び川口地域では、産業・交通・文化などに大きな影響を受けましたが、多くの支援により復興に向けた地域づくりが進んでいます。その活動のなかで、他地域との連携や交流など人と人との絆が広がっています。

このことを踏まえ、長岡市の過疎地域と他地域がともに、それぞれの魅力を相互に引き出し合い、共有・連携することで、過疎地域の活力を生み出し、個性豊かな地域としての一層の発展を目指し、地域の自立を促進していきます。

その実現を図るために、前計画を引き継ぎ、市政の基本方針である「長岡市総合計画」の方向性に則して、5地域の自立促進や地域振興に向けた基本方針を次のとおりとします。

【基本方針】

- 地域の特性である豊かな自然や歴史・文化的資源を最大限に活用し、地域産業の振興や魅力ある居住環境を整備し、定住と交流による地域活力の創出を図ります。
- 市民、NPOと行政との協働により、住民一人ひとりが地域への誇りと愛着を持ち、個性あふれる自立した地域づくりを推進します。
- 共存共栄の精神のもとに、全国のモデルとなるような、地域づくりを推進していきます。

施策推進に向けての分野別基本方針

■ 産業の振興

[農 業]

棚田ブランドを活用した環境にやさしい農業などの地域特性を活かした都市農村交流を推進しながら、特産品の付加価値の向上につながる6次産業化とあわせて農業生産基盤整備を促進し、地域営農の確立と安定を図ります。

[林 業]

森林組合等の協業による人工林の保育施業を促進し、地域材の生産強化を推進します。

[水産業]

錦鯉発祥の地の良質な鯉を地域資源として活用しながら、輸出販路の拡大や国内外からの誘客を推進することにより、地域振興と養鯉業経営の安定化を図ります。

[工 業]

地域特性を生かした新産業の創出、地域資源を活用した産業の育成を図るとともに、企業誘致等により就業の場の確保を図ります。

[商 業]

地域住民のニーズに対応した商業活動の展開と魅力ある商店街づくりにより集客の向上を図ります。

[観 光]

地域の歴史・文化・自然をいかした観光誘客を推進します。

■ 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

[道 路]

主要幹線道路の改良を中心に集落内の狭あい道路や橋りょうの整備を進め、地域間交流の促進や災害時の孤立を防止し、地域住民の定住化・活性化を図ります。

[農林道]

農作業の効率化を図るため、大型機械に対応した農道の整備を進めます。また、農林道の整備を進め、農林業の振興を推進します。

農林整備計画により、過疎化の進む中山間地域での維持管理体制の合理化・効率化や林道網の整備を進めます。

[道路整備機械等]

冬期間の住民生活の利便性の向上や通勤・通学の安全確保のため、市民と行政が連携協働した除雪体制の維持を図ります。

[情報]

市民のだれもが情報化社会の恩恵を享受できる環境の実現に向けて、情報関連基盤の整備を促進し、地域間の情報格差を解消します。

[交通]

日常生活の移動手段確保のため、現在のバス路線網の維持と地域独自の取組により運行しているコミュニティバスなどの公共交通の充実を図ります。

[交流]

地域特有の伝統、文化、自然などに「震災、復興の経験」を加えた地域資源を活用した地域間交流を進めていきます。

■ 生活環境の整備

[上水道]

安全な飲料水の確保に努めるとともに、老朽化が進んでいる管路や施設の更新を進め、安定した供給を維持することにより、全ての市民がいつでも安心して水道を使用できる体制を構築します。

[污水处理施設]

清らかな水環境の保全と快適な生活環境づくりのため、地域全体の污水处理施設の普及と適切な維持管理に努めます。

[消防救急]

市民が、安全・安心に暮らせる、災害に強いまちづくりを目指し、各種災害に迅速、的確に対応できるように消防施設・設備を整備していきます。

[住宅]

多雪地域の雪下ろしに伴う住民の負担や危険等を軽減し、冬期の住環境の改善を図るため、克雪住宅の普及を促進します。

[防災]

災害発生時において、防災情報を市民に的確に伝達できる体制の整備に努めます。

[河川]

市民の生命と財産を守るため、河川改修や土砂災害防止施設の整備を促進します。

[その他]

地域の冬期間における住民生活の利便性の向上や通勤・通学の安全確保のため、流雪溝を整備します。

■ 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

[高齢者福祉]

高齢者が健康でいきいきと暮らすことができるよう、健康づくりや生きがい活動を支援するとともに、自立した日常生活を営むための介護予防事業を推進します。

[児童福祉]

すべての子どもが、健やかで心豊かに育つ環境づくりを進めていきます。

また、地域の中で果たすべき保育園機能の方向性を定め、施設の計画的な整備に基づく規模の見直しや適正配置を図っていきます。

地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和し、子どもの穏やかな育ちを促進していきます。

[障害者福祉]

障害者が安心して地域で自立した生活が営めるようにするため、サービスの充実及び支援体制の整備を進めていきます。

[保健センター]

地域住民の健康増進の拠点としての保健センターを積極的に活用していきます。

■ 医療の確保

地域における医療の推進と充実を図るため、近隣の医療機関との連携を図りながら地域医療を継続して推進します。

■ 教育の振興

[学校教育]

児童生徒一人ひとりの個性の伸長を図りながら、自ら学び、自ら考え、行動する「生きる力」を育成していきます。また、学校は、児童生徒だけでなく、地域に住む全ての住民が安全・安心な生活を営むうえで大切な場所であるため、地域の住環境の向上を図るためにも施設整備を進めていきます。

[社会教育]

人、自然、文化などの地域の特性を活かした個性豊かな学習活動や地域コミュニティ形成により、住民一人ひとりが生きがいを持って暮らせる地域づくりを推進するため、生涯学習の基盤整備を図ります。また、都市との交流や青少年の宿泊体験ができる施設の安全・安心を最優先にした管理に継続して着手します。

[体育施設]

適切な維持管理や改修により、施設の安全性を確保し、有効活用を促進します。

■ 地域文化の振興等

歴史と風土に育まれた芸能や風俗、伝統技術等、地域の文化遺産の保存・継承・活用を図るための施設整備を進めるとともに、指導者の養成や地域住民の自主的なグループ活動を支援し、地域に根ざした豊かな文化活動を進めていきます。

また、地域の芸術文化活動及び成果発表の場を整備し、地域住民の活動の活性化を図るほか、地域に根ざした個性豊かな芸術文化活動の活性化を進めていきます。

■ 集落の整備

多様な主体の協働による地域社会の活性化や集落対策などを推進するための支援措置を強化・拡充していきます。

■ その他地域の自立促進に関し必要な事項

地域の自主的・自発的な活動を支援することで、持続可能な魅力ある集落づくりを実現していきます。また、市民・NPOと行政との協働により、住民一人ひとりが地域への誇りと愛着を持ち、個性豊かな地域として一層の発展を目指し、地域の自立を促進します。

(5) 計画期間

平成 22 年度（2010 年度）から平成 27 年度（2015 年度）までの 6 か年とします。

2 産業の振興

(1) 現況と問題点

【山古志地域】

[農業]

稲作、錦鯉、畜産を主体としています。基盤である農地は、全て傾斜地の中に点在しており、その面積は、50a 未満の零細農家がほとんどを占めています。

また、高齢化、過疎化が進んでいる現状にあり、担い手不足、耕作放棄地の増加による農地の荒廃が懸念されています。

[林業]

森林面積は 2,413ha、人工林率は 8.1%と低くなっています。

[水産業]

特産である錦鯉は、KHV病等の疾病感染が懸念されています。飼育者は病気の蔓延を防ぐため、定期的に検査を実施していますが、鷺、川鶉等を介した感染も心配されています。

KHV病等に対応する施設を個人が整備することは、不景気・円高の影響もあり、資金的に大変難しい状況となっています。

[観光]

震災復旧後は山古志を訪れる人が多くなり、地域活性化と観光振興が図られつつありますが、地域内の道路が非常に分かりづらく、住民と来訪者から案内看板の設置が求められています。

また、来訪者が使用するトイレは、公共施設や個人住宅を利用していますが、来訪者の増加に対応できていない状況となっています。

【小国地域】

[農業]

平地部で、ほ場整備の進展を契機に、集落ごとに農業生産法人の設立が進んでおり、今後の組織の経営力強化と、農産物生産の基盤である農地の耕作放棄の防止が課題となっています。

また、畜産では、家畜の糞尿等を有機資源として地域農業に還元していくなど、環境に優しいリサイクルシステムを確立していく必要があります。

[林業]

森林面積は 5,658ha、人工林率 21.4%。小規模林家（5ha 未満）がほとんどで、不在所有者も多く林業施業の効率化を阻害する要因となっています。また、木材価格の低迷から林業に対する関心も低く、林業従事者の高齢化や減少傾向が進むなかで林家の生産意欲も低下し、担い手の育成が困難な状況下で、森林の整備・保全や造成を進めるための労務の省力化が急務な課題となって

います。

近年、森林や自然に対する要求は多種多様化していますが、森林資源の保護・保全と利活用の調和を図りながら、森林の持つ他面的な機能を発揮させることが重要となっています。

[流通販売施設]

農産物の流通販売体制は小規模ながら確立してきたものの、特産品「八石なす」の作付面積の拡大ができず、生産量は横ばいとなっています。小規模でも大豆やそば、菜種、花きなど、多様な作物の産地化を進め、複合農業の推進を図るとともに、より高度な流通販売体制を確立していく必要があります。

[商業]

地域内には大型店、専門店がなく、わずかにある商店はいずれも小規模であるため、消費者ニーズが多様化する中で、品揃えが豊富な地域外の大型店への依存度が高まっています。また、家族従業員主体の経営形態などから、経営主の高齢化と後継者不足も課題となっています。

身近な買い物場であると同時に、人々が集い、交流を深める場としての役割を果たしている地域内の商店ですが、今後は、付加価値の創造や効率的な経営手法の導入、農業や観光との連携、地域と密着した経営展開などが求められています。

[工業]

地場工業の振興とあわせ、工場誘致にあたり優遇措置を講じ、工業団地の指定等を行いながら進めてきました。工場は、小規模のものが多く、景気変動等に左右されやすく、比較的経営基盤が弱くなっています。

産業の振興には起業の促進が不可欠ですが、企業の多くは、景気低迷による深刻な影響を受けたことにより、対応を迫られている現状です。

また、地域の土産品や特産品が少ないこと、また、加工施設も少ないことなどが問題点となっています。

[観光]

観光形態も多様化している近年、自然や農業、歴史を活かした体験型グリーン・ツーリズムの取り組みを始めています。

今後はグリーン・ツーリズムのための施設整備、体験メニューの充実、インストラクター養成や、観光客の日帰り型から滞在型、夏季型から通年型への誘客を行う必要があるため地域でのネットワークづくりが課題となっています。

【和島地域】

[農業]

平地部では、中核農家を中心とした農業法人組織が増加したことや、大規模ほ場整備事業の実施により営農条件が整ってきたことから、農地の集積がさらに進むことが予想されます。

その反面、中山間地域では農業者の高齢化や後継者不足から、農地の耕作放棄や荒廃が進むことが懸念されます。

[林業]

森林面積は 1,754ha、人工林率は 60.5%で、県平均を大きく上回り「三島林業地」の中核的位置を占めています。しかし、林材価格の低下や後継者不足等により、森林の荒廃が進むことが予想されます。

[商業]

地域内の商店のほとんどが個人商店であり、消費者の購買範囲の拡大により近隣の大型店舗や専門店にその購買が流れており、従来の販売手段では生き残れなくなることが懸念されています。

そのため、新たな消費購買層の開拓や個人店ならではのきめ細かなサービス等の対応が求められています。

[工業]

各種優遇措置を講じ、企業の要請に基づく個別の工場誘致を進めてきましたが、近年は、経済情勢の悪化により進出企業は皆無となっています。

また、経営基盤の弱い状況の中でも既存の中小企業は懸命な経営努力を続けており、引き続き既存企業への支援を行っていく必要があります。

[観光]

国道 116 号バイパスの開通に伴い交通のアクセスが改善され、観光の拠点となる道の駅「良寛の里わしま」の集客が年々伸びていますが、美術館ゾーンの集客が減少しており、今後、整備が進む「はちすば通り」を含む美術館ゾーンへの集客対策が必要となっています。

また、観光協会のボランティアガイドが発足し、需用も増えてきており、はちすば通り、住雲園などの整備・充実が求められています。

[起業の促進]

景気低迷が続く中、中小企業は懸命な経営努力を続けていることから、引き続き既存企業への支援を行っていく必要があります。

【枋尾地域】

[農業]

過疎化、高齢化の進展に伴い、農業後継者の確保・育成対策が最重要課題となっているため、生産組織の育成や集落営農の推進に加えて、生産基盤や生活環境の整備等の推進と、消費者や実需者の需要を生産に反映できる経営センスの普及、確立が求められています。

[林業]

森林面積は 14,364ha、人口林率は 17.8%で、小規模林家が多く、森林の持つ多面的機能の高度発揮と地域林業の育成に向けて、施業の共同化による森林整備を進める必要があります。

大平山山麓の市有林を有効に利活用するために、森林内の整備と施設整備が求められています。

[水産業]

錦鯉は、長岡市錦鯉養殖組合への参加をきっかけに養殖技術の向上に努めていますが、山古志地域に比べると商品性が低いのが現状です。また、刈谷田川漁業協同組合がヤマメの稚魚の放流

や現地でのつかみ取りなどを行っていますが、小規模であり、他産地にはない魅力の創出と後継者の育成に取り組んでいく必要があります。

[商業]

人口減少に伴う購買量の減少、景気低迷、雇用環境の悪化に伴う地域外への通勤者の増加、道路網の整備や近隣地域の郊外型大型店の進出などにより、地域外商業圏への購買力の流出が進んでいます。

また、個店経営規模の問題から商品量・価格・サービス・駐車場などの面において消費者ニーズに対応できない状況にあります。更に、家族従業員を中心とする経営形態の個店が多く、経営主の高齢化や後継者不足もあり、空き店舗が近年目立つようになってきています。

[工業]

基幹産業である繊維産業は、景気低迷や国際競争の激化などにより、事業所数、従業員数及び製造出荷額が年々減少し、繊維産地として大変厳しい現状にあります。

[観光]

緑豊かな山々に恵まれている地域の特性に応じて整備された公園は、健康の増進、レクリエーション・コミュニティの場として、極めて重要な役割を果たしています。

生活水準の向上、余暇時間の増大等に伴って、ますます公園へのニーズが高まりつつあることから、地域住民の参加による緑化の推進及び歴史的資源の活用と併せ、身近に豊かな緑や自然にふれあうことができる潤いのある環境を創出することが望まれています。

これまで、杜々の森名水公園、道院高原、ファミリースキー場、道の駅 R290 とちおなどの整備を行い、集客力の増強に努めてきましたが、今後はこれらの施設の活用はもちろん、着地型観光に立脚し、地域間交流を含めた広域的な観光需要に対応したルートの掘り起こしが求められます。

【川口地域】

[農業]

販売農家戸数は、平成 17 年農業センサスで 370 戸となっており、うち 200 万円未満の販売農家が 79.5%を占め、経営体数では水稲単一経営が 312 戸と販売農家戸数全体の 84.3%を占めています。

また、平均経営耕地面積では約 1 ha と小規模経営の農家が多い現状となっています。過疎化、高齢化に加え、兼業化や非農家との混在化が進み、担い手不足が深刻化し、更に新潟県中越大地震後は農地の荒廃や離農者の増加が加速し、集落機能の低下が懸念されます。

[水産業]

近年はKHV病等の疾病感染が懸念されています。長岡市錦鯉養殖組合への加入を契機に、養殖技術の一層の向上と後継者の育成に取り組む必要があります。

[観光]

地域の中心部丘陵地にあるスポーツ施設や宿泊施設、温泉施設が整備された「川口運動公園」や、日本古来の伝統的河川漁法で知られる「川口やな場」には、年間 20 万人以上が訪れ、観光交流資源として重要な役割を担っています。

また、信濃川と魚野川の合流点や越後三山の眺望は川口地域独特の景観を有し、写真の撮影ポイントとして知られています。

(2) その対策

【山古志地域】

[農業]

中山間地域直接支払い等の制度を活用しながら棚田の保全を図るとともに、生産の協業化、組織化を進めながら農地の流動化を促します。併せて、基幹作物である稲作と畜産、錦鯉との複合営農を推進します。

[林業]

国土の保全や水源涵養など森林の持つ多様な公益的機能の維持が重要であり、地域の特性を活かした施業を進めていきます。また、地域材の有効な利用・販売や林産物の効率的活用を図ります。

[水産業]

KHV病をはじめとする魚病対策のため、隔離施設等の整備を進めることで、地域全体の魚病対策に大きく貢献できます。しかし、自己資金での施設建設は困難であるため、補助事業による支援を検討するなど、安全な錦鯉生産による経営の安定化と「発祥の地」の錦鯉産業の衰退の防止に努めます。

[観光]

来訪者へのサービス向上と住民の負担（道案内・トイレの貸出等）を軽減するため、国・県道の交差点を中心に案内看板、公共施設の少ない地区を中心に公衆トイレの設置を検討します。

【小国地域】

[農業]

農業生産法人の経営力強化を目的に複合経営を推進し、流通販売体制の確立を図ります。

特定農地の貸付事業や「へんなかツーリズム」、産直パックなどを充実させながら友好都市等、都市と農村の広域的な交流を促進していきます。

また、堆肥散布による土づくり事業を進め、減農薬・減化学肥料栽培農産物の生産を促進します。営農条件の厳しい中山間地については、耕作放棄地の発生防止や農業生産の維持発展に取り組みます。

[林業]

森林資源の保護・保全と調和を図りながら、林道・作業道等の整備を進め、施業の効率化を目指します。

また、森林組合等関係機関との連携で担い手の確保・育成に努めます。

森林のもつ多面的機能と地域の技・知恵で林業の活性化、地域の活性化を図ります。

[流通販売施設]

地域の活性化を図る観点から、地域の基幹産業である農林水産業と商業、工業等の連携強化が重要となっています。

このため地域資源である農林水産物を活用した新商品等の事業化を推進するとともに、農産物を含めた、より高度な流通販売体制の確立に努めます。

[商業]

高齢者が身近に買い物をできる環境が必要であり、地域内に点在する小規模商店については、住民の交流の場として、地域活性化に役立つよう維持・発展を促します。

また、消費者のニーズに応じた品揃えや効率化などの経営改善を促すとともに、農業体験や観光・イベントなどとも連携し、観光客に向けた積極的な商業活動を支援します。

[工業]

地域間の同業・異業種交流により、新しい技術や新商品の開発、人材育成などにつながる施策を地域との協働により推進します。

また、既存の企業への振興策を充実させるとともに、若者にとって魅力ある企業の誘致、地域資源の付加価値向上や起業の促進に努めます。

さらに、地域特産物に係る生産、加工、流通、販売といった分野を地域で一貫して行なう「複合的経営手法」の導入に努めます。

[観光]

観光協会の主体的活動を中心として、地域観光のネットワークを構築し、広域観光ルートの整備を促進します。

また、グリーン・ツーリズム推進に必要な資源の掘りおこし及び人材育成と組織化、並びに受け入れ先の宿泊施設等の整備・充実を図ります。

【和島地域】

[農業]

地域の基幹産業である農業振興を図るため、継続して担い手農家への農地集積対策を進めるとともに、経営体育成基盤整備事業等の推進により、生産体制の強化を図り、競争力のある農業構造の構築を進めます。

また、中山間地域は、食料の供給のみならず、水源の涵養や洪水防止等の多面的な機能を有し、市民の生命・財産と暮らしを守るという重要な役割を担っているため、将来にわたって、中山間地域農業を維持管理する仕組み作りと活動を行っていきます。

[林業]

用材林としての価値を高めるため、森林組合や中核林家への施業委託を進め、間伐の促進、林道・作業道の計画的な開設による作業効率の向上を目指します。

[商業]

個人商店の生き残り策に重点を置き、個々の商店の経営形態の改善・充実を図るため、大型店舗にはないきめ細かなサービスの提供等を商工業者との協働により検討していきます。

[工業]

新規企業の誘致が非常に困難な社会環境、経済情勢において、今後は、田舎の自然環境と住環境の優位性を活かした企業誘致の可能性を模索していきます。

[観光]

良寛の里・住雲園を中心とした観光スポットの集客、利用拡大に向けた改修整備を検討します。

また、通過型観光から滞在型観光へ向け、トイレ、案内看板、ベンチの設置等、実態に即した観光客にやさしい整備を行っていきます。

[起業の促進]

制度融資などの既存企業への振興策を充実させるとともに、限りない可能性を持つ若い企業家に対して、活動の場や諸情報の提供、ネットワークづくり等の支援策を講じていきます。

【栃尾地域】

[農業]

農工商が連携した特産品の開発や、有機物の活用促進による安全に配慮した農産物の生産をすすめながら、地域力の向上に総合的に取り組んでいきます。

また、これまで育成をすすめてきた生産組織や農業参入企業、定住希望者への園芸導入を推進するとともに、耕作放棄対策として、今後もほ場整備事業を推進します。

[林業]

森林施業の共同化を進めるため、森林組合への委託を推進し、施業のコスト低減を図ります。

また、大平山をはじめとする周辺地域において、市民参加による森づくり活動に取り組み、森林とのふれあいを通して市民相互の交流を進めます。

[水産業]

一層の生産技術の向上による産地力の向上と、グリーン・ツーリズム事業と連携した誘客促進や加工業、飲食業と連携した販路拡大をすすめ、活力のある産業に育成していきます。

[商業]

地域住民のニーズに応えるため、商工会と連携し、商店街組織の強化・充実に努め、個々の店舗の経営形態の改善・充実に努めます。

また、魅力ある商店街づくりのため、市場の開設や空き店舗を活用して、人々が集い交流を深める拠点づくりを支援し、集客の向上を図ります。

[工業]

栃尾織物工業協同組合を中心として、時代に即応したテキスタイルを開発し、商品の付加価値を高めるとともに、産地の宣伝強化などにより新販路を開拓し、繊維産地としての再生、活性化を図っていきます。

また、既存企業との調和や生活環境に配慮しながら、新規企業の誘致などにより、若者の雇用機会の創出を図っていきます。

[観光]

社会情勢の変化や財政状況等を踏まえながら、歴史・文化的機能のみならず多目的な機能を兼ね備えた身近な空間である公園・緑地の整備を推進します。

また、着地型観光のニーズに応えるために、広域的に連携した地域内の観光ルート化や、既存の観光施設・特産の土産品の充実を図るとともに、各種マスメディアやインターネットを活用した多角的なPR活動を行います。

【川口地域】

[農業]

将来にわたり持続可能な農業・農村を構築するために、各種制度を積極的に活用し、地域の基幹産業である農業を推進します。

[水産業]

養鯉組合等との連携により、KHV病をはじめとする魚病対策と後継者の育成を支援していきます。

[観光]

JR上越線や国道17号、関越自動車道インターチェンジ等を有する交通の利便性が高い立地条件と、地域固有の観光資源を活かし、都市との交流を促進し観光交流人口の増加を図ります。

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	県営経営体育成基盤整備事業〔小国・和島〕	県	
		県営かんがい排水事業〔和島〕	県	
		県営ほ場整備事業・担い手型〔栃尾〕	県	
		県営中山間地域総合整備事業〔栃尾〕	県	
	林業	公的分収林整備推進事業〔小国〕	市	
		森林公園整備事業〔栃尾〕	市	
	(3) 経営近代化施設 農業	農業機械導入〔和島〕	組合等	
	(6) 起業の促進	農山村6次産業化対策事業〔全地域〕	NPO等	
	(7) 商業 その他	商店街活性化事業〔栃尾〕	市	
	(8) 観光又はレクリ エーション	公園整備事業〔栃尾〕	市	
(10) その他	中山間地域等直接支払制度〔全地域〕	市		

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

【山古志地域】

[国・県道]

国道 291 号、352 号及び主要地方道柏崎高浜堀之内線、栃尾山古志線の主要 4 路線がこの地域の基幹道路であり、住民生活の安定や若者の定住を推進する基盤となっています。

今後も地域の振興を図るため、引き続き幹線道路の整備を重点的に促進することが必要です。

[市道]

中越大震災により被災した市道の復旧工事はほぼ完了し、今後は住民生活の高度化や多様化に合わせた道路づくりと、冬期間除雪のしやすい道路づくりが課題となります。

[農道]

農地の復旧・復興に合わせた道路網の整備が必要です。

[林道]

当地域と魚沼市(旧守門村)を結ぶ林道である林道城山線は、県単事業で平成 9～16 年まで毎年舗装を行ってきましたが、中越大震災時に山古志全域が大被害を受け事業中断となりました。未舗装延長は 1,300m ほどで、毎年の降雨等により路盤が洗掘され、補修砂利等により随時復旧しています。

[電気通信施設等情報化のための施設]

山間地であることから、採算性などの理由で情報通信基盤の整備が遅れています。地域住民の利便性の向上をはじめ、地元産業の振興など地域活性化を図るため、高速通信網の環境整備が課題となっています。

[交通確保対策]

路線バス廃止後の代替交通として、地域住民の生活交通を確保するため、NPO 法人が新潟県中越大震災復興基金を活用してコミュニティバスを運行しています。

しかし、復興基金による補助には期限があることから、コミュニティバスを将来に渡って継続していくためには、今後、運行財源の確保や地域に適した運行形態、運行内容を検討していく必要があります。

[道路整備機械等]

県内でも有数の豪雪地域であり、冬期間における通勤・通学など安全な移動手段を確保し、住民が安心して暮らせるように、市民と行政が連携協働した除雪体制を維持する必要があります。

[地域間交流]

山古志地域には「錦鯉」「牛の角突き」「棚田」など、交流のきっかけとなる地域資源が多数あり、以前から様々な交流が行われてきました。また、中越大震災により来訪者が激増し、農家民泊や大学、都市住民との新たな交流も始まっています。

交流を通じて震災の経験や地域防災の必要性、地域の想いなどを伝えていけるような取り組みが必要です。

【小国地域】

[国・県道]

中央部を南北に縦貫する国道 403 号・404 号と、東西に横断する国道 291 号は、当地域の基幹道路として整備が進められてきました。小国地域内の国道の実延長は、28 kmで改良率は 94%、舗装率はほぼ 100%となっています。

県道は、実延長 47 kmで、改良率 56%、舗装率 88%となっています。県道は地域の主要な交通網を形成していますが、隣接地域との接続や観光施設、公共施設設置に伴う交通量の増加に対応した改良工事の促進が急がれています。

[市道]

地域内の市道は実延長 202km、改良率 56%、舗装率 56%となっています。集落内の幹線・生活道路の整備は進んでいますが、集落間を結ぶ道路及び公共施設に通ずる道路については、再改良が必要となっています。

[農道]

農道の現況については、231 路線 133 km、耕地 1 ha あたり 103.9m となっています。このうち、4 m 以上の幅員は 3.5%と狭いものとなっています。また、中山間地域では、高齢化が進み集落での維持管理が困難な状況になっています。

[林道]

平成 7 年度より開設工事に着手した森林基幹道八石山線は、路線の分断化が図られ、一部は森林管理道として位置付けられています。引き続き間伐・保育等の基礎となる道路網を整備する必要があります。

[交通確保対策]

当地域の公共交通は、路線バスと地域内を運行するコミュニティバスがあります。これらの公共交通は、住民生活を支える重要な移動手段であり、今後も維持、充実を図る必要があります。

[道路整備機械等]

冬期間の交通確保については、機械除雪と消雪施設の併用で対応しています。機械除雪は主に、地域内の除雪企業団に委託し、道路の交通確保を図っています。今後、老朽化した除雪機械を更新し官民一体となった除雪体制の強化が必要となります。

[地域間交流]

都市と地方が相互依存し、共に発展するための拠点としてアンテナショップを開設するなど、友好都市である武蔵野市との交流を通して双方の価値を補い、高める成果を挙げています。

また、グリーン・ツーリズム事業は、農業・農村に対する理解を深め、地域に根ざした顔の見える交流に発展しています。

【和島地域】

[国・県道]

国道 116 号バイパスや阿弥陀瀬トンネルの開通及び広域的観光により、和島地域を通過する車の交通量は増加しています。

これに付随して歩行者の安全を確保するための対策が必要になっています。

[市道]

交通量の増加・道路利用者の多様化への対応と、幅員が狭い幹線道路や集落内道路について全市的視野での道路網整備が望まれています。

また、児童生徒の安全確保の面から、通学路の歩道整備も併せて要望されています。

[農道]

中山間地域には高齢化と農業離れにより、農道の復旧や維持管理が困難な地区があります。

[林道]

林道は 9,936m 開設されていますが、路網の整備は十分ではなく、地域林業の育成を図るには、間伐・保育等の基礎となる路網をさらに整備する必要があります。

[交通確保対策]

通勤、通学等に利用されている JR 越後線は運行本数が少なく、利便性が低下しています。

また、路線バスは中心市街地への運行本数が極端に少なく、通勤、通学等が不便な状況です。

[道路整備機械等]

和島地域では、降雪による除雪作業に支障をきたすことがあり、冬期間の交通確保だけでなく、人的、物的交流を困難にしています。

また、近年の道路整備により、歩道延長が増加している中で、早急な歩道除雪体制の整備が求められています。

[地域間交流]

「首都圏ふるさとわしま会」との連携による首都圏等との交流事業など、地域間交流を地域活性化につなげるための検討が必要です。

【栃尾地域】

[国・県道]

一般国道は、ほぼ整備されていますが、交通量の増加に伴ない歩行者の安全を確保する歩道の整備が必要です。

また、主要地方道や一般県道は、山間地の厳しい地形から整備が遅れています。

[市道]

集落間道路は、災害時等の国県道の迂回道路として、また生活幹線道路として重要ですが、山間地の厳しい地形や河川の散在等の理由により整備が遅れています。

また、集落内道路は、地域の要望に応じて計画的に整備を進め、機械除雪が可能になるなど事業効果が現れており、市街地の都市計画道路は、骨格となる外環状線と内環状線のネットワークが形成されつつあります。

[農道]

中山間地域では、道幅が狭く急傾斜地が多いことから、農道の安全確保が十分とはいえない状況にあります。

農林漁業用揮発油税財源身替農道は、平成 21 年度より基幹農道整備事業に制度が変わりましたが、当初の計画より大幅に完成が遅れています。

[林道]

平成 16 年度の災害により被災した路線は全て復旧しました。

今後は、間伐等の森林整備の基礎となる路網の整備の継続が必要であり、交通安全確保の施設整備が求められています。

[電気通信施設等情報化のための施設]

山間地域などでは、情報通信基盤の整備が遅れているため、地域住民の生活の利便性の向上や地域間の情報格差の是正を図る必要があります。

現在、テレビ難視聴地域及び情報通信基盤整備が遅れている地域を解消するため、ケーブルテレビなどの施設整備を進めています。

[交通確保対策]

路線バスは、栃尾地域における唯一の公共交通であり、通勤、通学はもとより日常生活を支える重要な移動手段であることから、今後も維持、充実を図る必要があります。

[道路整備機械等]

冬期間における通勤・通学などの住民の安全な移動手段を確保するため、機械除雪と流雪溝の併用で対応していますが、さらに道路の除雪体制を強化・整備する必要があります。

[地域間交流]

産業交流センターおりなすや道の駅を中心にイベントを開催し、積極的に誘客を図っているため、交流人口も増加傾向にあります。

また、地域住民の手による地域づくり活動やイベントでも、都市住民へのアプローチが行なわ

れています。

しかし、継続的かつ全住民的な都市との交流事業は、組織体制が未整備のためほとんど行われていません。

【川口地域】

[国・県道]

国道 17 号、117 号の管理延長は各々 7.7km、0.7km であり、舗装率はほぼ 100%となっています。震災による和南津トンネル崩落に伴う対応工事により、断面が狭くなっているため改善が求められています。

県道については、歩行者の安全確保のための対策が必要です。

[市道]

震災に伴う復旧工事はほぼ完了しており、今後は地域中心地における狭あい道路の解消や流雪溝の整備など、冬期間における利便性向上のための道路整備が必要となっています。

[農道]

農道の舗装率は高いものの、幅員が狭いために輸送車両や農業機械の大型化、重量化に伴い、農作業や生産物の輸送に支障をきたしています。特に地域の中央部には一級河川信濃川や魚野川が流れており、対岸を挟んで耕作している農家も少なく無いため、橋梁を含めた基幹農道の整備が求められています。

[電気通信施設等情報化のための施設]

テレビ難視聴地域及び情報通信基盤整備が遅れている地域を解消するため、ケーブルテレビ網等の活用による地域住民の生活の利便性向上や地域間の情報格差の是正を図る必要があります。

[交通確保対策]

通勤、通学等に利用されている JR 上越線は、運行本数が少なく利便性が低下しています。

また、路線バスは中心市街地への直通便が無いため不便な状況です。

集落が点在している地勢及び高齢化により、駅やバス停までの交通手段としてコミュニティバスは重要な交通手段となっており、今後もさらに充実を図る必要があります。

[道路整備機械等]

冬期間における通勤・通学など地域住民の安全な移動手段を確保するため、道路除雪体制の強化及び整備が必要となっています。

[地域間交流]

ふるさと友好都市である東京都狛江市をはじめとした都市との交流や、中越大震災を契機とした被災地交流、ボランティア交流が地域づくり団体を中心として活発に行われています。

(2) その対策

【山古志地域】

[国・県道]

他地域との円滑な交通確保を図るため、幹線国・県道の整備を国、県に要望していきます。

[市道]

集落内の生活道路や集落間を結ぶ幹線道路について、計画的に改良整備を進め、併せて、国・県道との連絡網の円滑化を図ります。

[農道]

農地の復旧・復興に合わせた農道整備を進めていきます。

[林道]

交通の安全性を向上させ、維持管理費の軽減を図るため道路舗装を行い、路線の整備に努めます。

[電気通信施設等情報化のための施設]

情報環境の地域間格差を解消し、高度情報化社会の恩恵を平等に享受できるよう、関係事業者と連携した高速通信網の整備を検討します。

[交通確保対策]

コミュニティバスを将来に渡って維持していくためには、地域に適した運行形態及び運行方法を住民が主体となって検討する必要があると、その運営に対して支援を行っていきます。

[道路整備機械等]

老朽化した除雪機械の更新などを計画的に進めるとともに、将来にわたり安定した除雪体制を維持し、冬期間の交通の確保を図ります。

[地域間交流]

地域資源を活かした地域間交流や連携はもとより、同じような被災体験を持つ三宅島や神戸市などとの具体的な交流、大学関係機関や学生との交流など、様々な交流の機会を検討し、ありのままの山古志の魅力を伝えながら、継続的な交流を進めていきます。

【小国地域】

[国・県道]

上越新幹線、関越自動車道、北陸自動車道における最寄りのインターチェンジへのアクセス道路や、近隣都市への基幹道路、歩道等交通安全施設の整備を、国・県へ要望していきます。

[市道]

集落間、公共施設を結ぶ基幹的な道路の再改良に重点を置き、集落内の幹線・生活道路についても、冬期間の通行に支障とならない道路づくりを進めていきます。

[農道]

地域の実情に合わせた農道の改良・舗装整備を進めていきます。
また、生産組織や隣接集落と共同作業での管理方法を研究していきます。

[林道]

森林基幹道八石山線並びに森林管理道八石山南線の整備を促進していきます。

[交通確保対策]

路線バスは、その運行を維持するとともに、運行ダイヤの見直しを要望するなど、利便性の向上に努めます。

コミュニティバスは、効率的かつ利用者のニーズに即した運行内容とし、将来に渡る継続的な運行のため、住民が主体となった運営について検討します。

[道路整備機械等]

老朽化した除雪機械の更新を必要に応じて行い、迅速かつ安全な除雪体制を確立し、冬期間の交通確保を図ります。

[地域間交流]

これまでの交流を基に、姉妹友好都市が持つネットワークを活用しながら、広域的な交流を推進します。

また、インターネット等の活用により各分野における課題の解決や、魅力ある地域づくりを促進し、地域ならではの情報を内外に積極的に発信するため、新しい形での地域間交流のあり方を検討していきます。

【和島地域】

[国・県道]

地域を縦横断する国・県道の整備を要望するとともに、高速道路インターチェンジとのアクセスや広域的観光を支える重要路線の優先的な整備を要望していきます。

併せて、歩道の整備は利用者の多い箇所を整備を優先し、既設歩道の拡幅や段差解消など歩行者が安全・安心に通行できるよう要望します。

[市道]

生活に密着した道路の整備は、災害に強いまちづくりや交通の安全性・市民生活の利便性向上に繋がることから、国・県道へアクセスする幹線道路や集落内道路について順次計画的に整備するほか、小中学校へ通う児童生徒の通学路の歩道も併せて順次整備していきます。

[農道]

ほ場整備の推進に合わせた農道整備に努めます。
また、中山間地域での農林道維持管理体制について研究します。

[林道]

林業生産基盤の整備や造林、間伐、保育、また、森林資源の多面的活用のため、新規林道・作業道の開設など、施業の効率化を図ります。

[交通確保対策]

J R越後線の運行本数の増便については、関係機関と協議をしながら運行事業者に要望していきます。

また、路線バスは、学生の通学や高齢者の通院、買い物などの日常生活を支える重要な交通手段であるため、便数やルートの見直しについて地元住民及び運行事業者と協議しながら検討していきます。

[道路整備機械等]

冬期間の安全・安心な交通を確保するため、老朽化した除雪機械の更新などを計画的に進め、迅速・的確な除雪体制を確立し、安定した交通の確保を図ります。

[地域間交流]

当地域における今後の地域づくり戦略において、交流は大切な事業です。様々な交流機会の創出を試みながら、内容の充実を図っていきます。

【栃尾地域】

[国・県道]

幹線道路の円滑な交通確保と歩行者の安全を図るため、道路・歩道等の整備促進について国・県に要望していきます。

[市道]

利便性の向上と、緊急時や冬期間の交通確保など、安全・安心な道路を、住民の要望を考慮しながら計画的に進めます。

[農道]

補助事業などを活用し、農道の整備を進めます。

また、基幹農道の早期完成を図り、安全確保と農業の振興に努めます。

[林道]

林地保全と林業振興のため、関係機関と連携して路網整備を進めます。

[電気通信施設等情報化のための施設]

情報通信格差の是正を図り、住民の高速インターネット利用環境の向上に努めるとともに、ケーブルテレビ施設整備の早期実現を目指します。

[交通確保対策]

路線バスが唯一の公共交通手段であるため、引き続きバスの運行に努め、市民の交通手段を確保します。また、利用状況に応じた運行頻度や運行時間の見直しを行うため、住民が主体となっ

た公共交通の検討や運営を支援します。

[道路整備機械等]

冬期間の住民生活における利便性の向上や、通勤・通学時の安全確保のため、機械除雪や流雪溝の整備など除雪体制の強化を図ります。

[地域間交流]

水と緑に囲まれた豊かな自然、景観、歴史、文化を生かしたテーマ型観光に取り組むなどして、これらを志向する都市住民との交流だけでなく、近隣市町村と連携した広域的な交流を進めます。

また、スポーツ、音楽などの芸術・文化活動においても交流を進め、広範囲にわたる親しい関係を築いていきます。

さらに、グリーン・ツーリズムなどにも取り組み、自然と向き合う仕事を通して労働や収穫の喜びを体で感じてもらい、継続的な交流となるよう努めます。

【川口地域】

[国・県道]

国道 17 号和南津トンネル付近の車両通行規制解除に向けて国に要望していきます。

県道については、歩行者の安全確保のため既存歩道の改良及び未歩道区間の歩道整備を県に要望していきます。

[市道]

地域住民が生活しやすい道路交通網の整備を図るため、住民の要望を考慮しながら計画的に道路整備を進めます。

[農道]

農作業や生産物の輸送効率化を図るため、補助事業などを活用し、早期の農道の整備を目指します。

[電気通信施設等情報化のための施設]

情報環境の地域間格差を解消し、高度情報化社会の恩恵を平等に享受できるよう、ケーブルテレビなどの事業者と連携した高速通信網の整備を進めます。

[交通確保対策]

J R 上越線の運行本数の増便については、関係機関と協議をしながら運行事業者に要望していきます。

また、路線バスは、学生の通学や高齢者の通院、買い物などの日常生活を支える重要な交通手段であるため、便数やルートの見直しについて地元住民及び運行事業者と協議しながら検討していきます。

[道路整備機械等]

老朽化した除雪機械の更新を計画的に進め、迅速かつ安全な除雪体制を確立し、安定した交通の確保を図ります。

[地域間交流]

住民主体の交流を進めていくため、地域づくり団体の支援を行い、様々な交流機会の創出を行っています。

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 交通通信体 系の整備、情 報化及び地 域間交流の 促進	(1) 市町村道 道路	山古志 448 号線道路改良舗装 L=180m、W=5.0m [山古志]	市	
		小国 505 号線改良舗装 L=100m、W=6.0m [小国]	市	
		市道和島 5 号線(1 工区)改良舗装 L=1,000m W=6.0m [和島]	市	
		市道和島 15 号線改良舗装 L=1,200m W=6.0m [和島]	市	
		市道和島 192 号線改良舗装 L=430m W=6.0 (8.0) m [和島]	市	
		市道和島 5 号線(2 工区)改良舗装 L=730m W=6.0 (8.0) m [和島]	市	
		金沢平堤防線街路事業 L=750m [栃尾]	市	
		山田土ヶ谷本津川線道路改良 [栃尾]	市	
		平菅畑 1 号線ほか道路改良 [栃尾]	市	
		栃尾谷内 1 号線他整備事業 [栃尾]	市	
		川口 11 号線舗装修繕 [川口]	市	
		川口 57 号線舗装修繕 [川口]	市	
	(2) 農道	県営農道整備事業(基幹農道: 栃尾地区) L=3,800m W=5.5m (7.0) [栃尾]	県	
		基幹農道整備事業(旧農免農道)(牛ヶ島 2 期 地区) L=496m W=9.75m [川口]	県	
	(3) 林道	森林基幹道八石山線開設事業(県負担金) L=5058m W=4.0m(5.0m) [小国]	県	
		森林管理道八石山南線開設事業(県負担金) L=4536m W=4.0m(5.0m) [小国]	県	
		森林管理道八石山南線用地測量 [小国]	市	
		林道荒巻線開設工事 L=2,729m [和島]	市	
		林道整備事業 [栃尾] 林道下塩大沢線改良工事 L=1,184m	市	
(5) 電気通信施設等 情報化のための 施設 有線テレビジョン	ケーブルテレビ施設整備事業 [栃尾]	市		
(8) 道路整備機械等	除雪機械等導入事業 [山古志・小国・川口]	市		
(11) その他	都市交通対策事業 [山古志・小国・栃尾・川口]	NPO・市		

4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

【山古志地域】

[下水道]

地形的条件から小集落が点在している山古志地域は、住民の下水道への関心が高い地域で、平成9年度から浄化槽市町村設置事業に着手し、汚水処理を推進してきました。今後も豊かな自然と快適な生活環境を確保するための浄化槽の整備などが必要とされています。

[廃棄物処理施設]

地域内には、不法投棄等が見うけられることから、ごみの減量化・リサイクルの徹底や環境問題に対する関心を高める必要があります。

[消防救急]

消防救急体制は、地域内に長岡消防署山古志出張所を配し、常備消防体制が確立されています。

また、非常備消防は、消防団4分団で編成されていますが、少子高齢化による若者の減少に加え、地域外就業者の増加等により消防団員の確保が難しくなっています。

消防施設については、水利施設が不足している地区への防火水槽等の水源整備や老朽化している消防団車両の更新などが課題となっています。

[防災]

中越大震災により、生活関連施設に壊滅的被害を受け、住民の防災に対する意識が高まっています。災害時に大きな力を発揮した集落組織に、地域ぐるみの防災組織体制づくりが求められています。

また、今後、大規模災害が発生した場合を想定し、被害を最小限にとどめる防災対策を講じていく必要があります。

[住宅]

県内でも有数の豪雪地域であるため、冬期間でも安心して生活できるように屋根雪処理への対策が必要です。

【小国地域】

[下水道]

処理場、ポンプ場などは、整備から長期間が経過していることから、適切な維持管理や更新が課題となっています。

地理的条件から集合処理に適さない集落があり、それらの汚水処理対策が課題となっています。

[廃棄物処理施設]

平成 20 年 4 月に全市で「ごみの分別収集の方法」を統一したことから、ごみの分別への意識は高まっています。今後も生ごみバイオ処理への転換などに応じた分別を強化していく必要があります。

また、山間部や河川敷では、ごみの不法投棄が問題となっています。

[消防救急]

消防救急体制は、地域内に長岡消防署小国出張所を配し、常備消防体制が確立されています。

また、非常備消防については、消防団 6 分団で編成されていますが、少子高齢化による若者の減少に加え、地域外就業者の増加等により、消防団員の確保が難しくなっています。

消防施設については、水利施設が不足している地区への防火水槽等の水源整備や老朽化している消防団車両の更新などが課題となっています。

[防災]

中越大震災により、生活関連施設に甚大な被害を受けたことから、住民の防災に対する意識が高まっています。災害時に大きな力を発揮した集落組織に、地域ぐるみの防災組織体制づくりが求められています。

大規模災害に対応するため、災害危険箇所の把握や災害時における体制づくりを進めるとともに、防災情報体制の整備が必要です。

[住宅]

県内でも有数の豪雪地域であるため、冬期間でも安心して生活できるように屋根雪処理への対策が必要です。

[斎場]

昭和 54 年に建築された斎場は、火葬炉の経年劣化が進んでいる状況にあります。

【和島地域】

[下水道]

下水道の整備は完了しましたが、地形的条件から集合処理に適さない集落があり、それらの汚水処理が課題となっています。

処理場、ポンプ場などは、整備から長期間が経過していることから、適切な維持管理や更新が課題となっています。

[廃棄物処理施設]

近年はごみの減量やリサイクルの機運が高まっており、分別収集や自家処理の普及によって排出量の増加曲線が緩やかになってきてはいるものの、さらに排出量の減少やリサイクルの意識高揚を促すことが必要です。

しかし、他方では、山間部においてごみの不法投棄があとを絶たないなど地域住民の生活と自然環境を脅かす諸問題も発生しており、引き続き監視を続けていかなければならない状況となっています。

[消防救急]

消防救急体制は、与板消防署の管轄区域にあり、常備消防体制が確立されています。また、非常備消防については、消防団5分団で編成されていますが、高齢化や若年者の地域外への流出増加等により、消防団員の確保が難しくなっています。

消防施設の整備については、水利施設の不足している地域の防火水槽の整備や老朽化している消防団施設等の更新などが課題となっています。

[防災]

近年の水害及び二度の震災を教訓とした、住民の安全を第一に確保するための迅速な情報伝達体制の整備が必要です。また、現在供用している防災無線施設は、経年劣化により送受信機能が低下してきており、機能がストップしないような整備が必要な状況です。

【栃尾地域】

[下水道]

下水道の整備はほぼ完了しましたが、地形的条件から集合処理に適さない集落があるため、この対策が課題となっています。

処理場、ポンプ場などは、整備から長期間が経過していることから、適切な維持管理や更新が課題となっています。

[消防救急]

栃尾消防署を配し、常備消防体制が確立されていますが、市民生活の安全向上を図るため、市民及び事業所等に防火・防災意識の啓発を図るとともに、消防車両などの消防施設・装備を計画的に更新する必要があります。

非常備消防体制では、少子高齢化による若者の減少及び、地域外就業者の増加等の要因により団員確保が難しい現状です。このため、適正な消防団組織の機動力を高めるために機械装備の近代化が課題となっています。

[防災]

近年、集中豪雨災害が相次ぐなど、日ごろから災害に備えた体制づくりが必要な状況です。情報伝達手段、防災拠点、避難施設などの防災体制・防災機能強化を図る必要があります。

[住宅]

県内でも有数の豪雪地域であるため、冬期間でも安心して生活できるように屋根雪処理への対策が必要です。

[斎場]

昭和36年に建築されたもので、必要に応じて建物や設備の補修を行ってきましたが、経年劣化により老朽化が著しい状況にあります。

[災害危険箇所対策]

急峻な地形や地質的な条件から土砂災害の危険性が高いため、その対策が求められています。

[河川]

急峻な地形や脆弱な地質条件から土砂災害の危険性が高いため、その対策が求められています。

[消雪施設]

冬期間の住民生活の利便性や通勤・通学の安全確保のための流雪溝整備が課題となっています。

【川口地域】

[簡易水道]

水道施設については、老朽化に対応するための効率的な施設整備を進める必要があります。

配水管等については、経年に伴う漏水事故の発生が予想されるため、計画的な敷設替えを進めていく必要があります。

[下水道]

下水道の整備は、ほぼ完了しましたが、地形的条件から集合処理に適さない集落があるため、この対策が課題となっています。

処理場、ポンプ場などは、整備から長期間が経過していることから、適切な維持管理や更新が課題となっています。

[廃棄物処理施設]

平成 23 年 4 月から「ごみの分別収集の方法」が統一されることから、ごみの分別への意識は高まっています。今後も生ごみバイオ処理への転換などに応じた分別を強化していく必要があります。

また、山間部や河川敷では、ごみの不法投棄が問題となっています。

旧七曲最終処分場は、一般廃棄物最終処分場（管理型）となっており、暫定廃止に向けて協議を進めていく必要があります。

[消防救急]

消防救急体制は、地域内に事務委託をしている小千谷消防署川口出張所を配し、常備消防体制が確立されています。

また、非常備消防については、消防団 5 分団で編成されていますが、少子高齢化による若者の減少に加え、地域外就業者の増加等により、消防団員の確保が難しくなっています。

消防施設の整備については、老朽化している消防団車両や小型動力ポンプなどの更新が課題となっています。

[防災]

中越大震災により、生活関連施設に甚大な被害を受けたことから、住民の防災に対する意識が高まっています。

災害時に大きな力を発揮した集落組織に、地域ぐるみの防災組織体制づくりが求められています。

[住宅]

県内でも有数の豪雪地域であるため、冬期間でも安心して生活できるように屋根雪処理への対策が必要です。

[河川]

急峻な地形や脆弱な地質条件から土砂災害の危険性が高いため、その対策が求められています。

[消雪施設]

冬期間の住民生活の利便性や通勤・通学の安全確保のための流雪溝整備が課題となっています。

(2) その対策

【山古志地域】

[下水道]

生活排水処理施設整備計画に基づき、計画的に整備を図ります。

[廃棄物処理施設]

ごみの減量化とリサイクルを推進します。

また、各集落と連携を密にした不法投棄防止のための監視体制の整備など、環境美化意識の向上を図ります。

[消防救急]

豪雪山間地域であることを考慮して、水利施設の整備や性能の低下している消防団車両等の更新などを計画的に進め、消防体制の強化を図ります。

[防災]

情報通信手段の代替性確保や人のネットワーク化、集落組織の充実を図ります。

[住宅]

克雪住宅に対する補助を行うことにより、雪に対して強いすまいづくりの支援を推進します。

【小国地域】

[下水道]

公共下水道施設は、長岡市下水道長寿命化計画に基づき、適切な維持管理と改築更新を行います。

農業集落排水施設は、処理場、ポンプ場の機能診断を基に最適整備構想を策定し、適切な維持管理と改築更新により施設の長寿命化を図ります。

点在している集落は集合処理に適さないため、合併処理浄化槽による個別排水処理を計画的に進めます。

[廃棄物処理施設]

ごみ処理について、ごみ出しマナーの向上、ごみの分別とリサイクルの促進を図るとともに、生ごみや枝葉・草はできるだけ身近な大地に戻すよう普及活動に努めるとともに、不法投棄防止のために集落と連携した監視強化に努めます。

[消防救急]

老朽化や性能が低下している施設、車両などの更新を計画的に進め、部隊の機動力向上、団員の負担軽減及び消防体制の充実を図ります。

また、防災訓練等での交流を通し、自主防災会と消防団の連携を図ります。

[防災]

高齢化が著しい状況に対応できるよう、実情にあった集団防災体制の整備に努めます。また、既存施設を活用した避難施設の充実、防災行政無線をはじめとした情報伝達手段の機能強化、さらに周辺集落との連携などにより地域の防災力強化を図ります。

また、住民の防災意識を高め、自主的な防災体制の確立に取り組みます。

[住宅]

克雪住宅に対する補助を行うことにより、雪に対して強いすまいづくりの支援を推進します。

[斎場]

適切な維持管理に努めるとともに、火葬炉の改修を検討します。

【和島地域】

[下水道]

長岡市下水道長寿命化計画に基づき適切な維持管理と改築更新を行います。

農業集落排水施設は、処理場、ポンプ場の機能診断を基に最適整備構想を策定し、適切な維持管理と改築更新により施設の長寿命化を図ります。

点在している集落は、集合処理に適さないため、合併処理浄化槽による個別排水処理を計画的に進めます。

[廃棄物処理施設]

現在行っている分別収集をさらに徹底し、ごみの減量化・リサイクルに取り組みます。

また、各集落と連携を密にした不法投棄防止のための監視体制の整備など、環境美化意識の向上を図ります。

[消防救急]

老朽化や性能が低下している施設、車両などの更新を計画的に進め、部隊の機動力向上及び団員の負担軽減を図ります。

[防災]

現在供用している農村情報連絡施設（防災無線）をはじめとした情報伝達手段の機能強化を図ります。

【栃尾地域】

[下水道]

点在している集落は集合処理に適さないため、合併処理浄化槽による個別排水処理を計画的に進めます。

公共下水道施設は、長岡市下水道長寿命化計画に基づき適切な維持管理と改築更新を行います。

また、農業集落排水施設は、処理場、ポンプ場の機能診断を基に最適整備構想を策定し、適切な維持管理と改築更新により施設の長寿命化を図ります。

[消防救急]

火災発生防止のため、防火意識の啓発と広報活動の強化を図ります。また、各地域及び事業所による自主防災体制の効果的な活動を目指し、初期消火、避難訓練などの訓練指導者や組織力の向上を促進します。

消防体制の整備は、複雑多様化する災害、事故に対処するため、消防施設、車両、装備を計画的に整備します。

また、非常備体制を確立するため、消防団員の確保に努めるとともに地域に適した消防団組織の充実を図りながら積載車などを計画的に整備し、機動化を進めます。

なお、消防用水不足地域の防火水槽、消火栓などの整備を計画的に進めます。

[防災]

大災害の経験を教訓に、栃尾地域全集落に自主防災会が設立されました。今後とも自主防災会との連携を密にし、その活動を支援します。

また、土砂災害による道路閉鎖で孤立する恐れのある集落との情報伝達手段の整備を図るなど、防災体制の強化を図ります。

[住宅]

克雪住宅に対する補助を行うことにより、雪に対して強いすまいづくりの支援を推進します。

[斎場]

周辺環境との調和を図るとともに、環境に配慮した施設の更新を検討します。

[災害危険箇所対策]

市民の生命と財産を守るため、砂防施設の整備促進を図ります。

[河川]

市民の生命と財産を守るため、河川改修の促進を図ります。

[消雪施設]

冬期間の住民生活の利便性や通勤・通学の安全確保のため、流雪溝の整備を計画的に進めます。

【川口地域】

[簡易水道]

計画的な老朽管の更新とあわせ、効率的な施設整備を推進することで、水の安定した供給に努めます。

[下水道]

農業集落排水施設は、処理場、ポンプ場の機能診断を基に最適整備構想を策定し、適切な維持管理と改築更新により施設の長寿命化を図ります。

点在している集落は集合処理に適さないため、合併処理浄化槽による汚水処理を計画的に進めます。

[廃棄物処理施設]

ごみ処理について、「ごみの分別収集の方法」が統一されることに伴い、ごみ出しマナーの向上、ごみの分別とリサイクルの促進を図るとともに、生ごみや枝葉・草はできるだけ身近な大地に戻すよう普及活動に努めるとともに、不法投棄防止のために集落と連携した監視強化に努めます。

また、旧七曲最終処分場については、今後とも施設の適切な管理を続けるとともに、暫定廃止に向けて協議を進めます。

[消防救急]

積雪山間地である地域を考慮して、老朽化や性能が低下している施設、車両などの更新を計画的に進め、部隊の機動力向上、団員の負担軽減及び消防体制の充実を図ります。

[防災]

中越大震災を教訓に、川口地域全集落に自主防災会が設立されました。今後とも自主防災会との連携を密にし、その活動を支援します。

また、土砂災害による道路閉鎖で孤立する恐れのある集落との情報伝達手段の整備を図るなど、防災体制の強化を図ります。

[住宅]

克雪住宅に対する補助を行うことにより、雪に対して強いすまいづくりの支援を推進します。

[河川]

市民の生命と財産を守るため、砂防施設の整備促進を図ります。

[消雪施設]

冬期間の住民生活の利便性や通勤・通学の安全確保のため、流雪溝の整備を計画的に進めます。

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 生活環境の 整備	(1) 水道施設 簡易水道	簡易水道整備事業〔川口〕	市	
	(2) 下水処理施設 公共下水道	特定環境保全公共下水道事業更新事業〔小国・和島〕	市	
		公共下水道事業 処理施設更新事業〔栃尾〕	市	
		特定環境保全公共下水道事業整備事業〔川口〕	市	
	農村集落排水施設	農村集落排水施設機能強化対策事業〔和島〕	市	
	地域し尿処理施設	個別浄化槽設置事業〔山古志〕	市	
		個別浄化槽設置補助事業〔栃尾〕	市	
	(4) 消防施設	消防施設整備事業〔小国・和島・栃尾・川口〕	市	
		消防団車両整備事業〔栃尾〕	市	
	(7) その他	急傾斜地崩壊防止施設整備事業〔栃尾・川口〕	県	
		克雪住宅建設補助事業〔山古志・小国・栃尾・川口〕	市	
		流雪溝整備事業〔川口〕	市	
		雁木整備事業〔栃尾〕	市	

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

【山古志地域】

[高齢者福祉]

地域の高齢化率は平成 22 年 4 月 1 日現在 43.6%であり、人口の減少や子どもとの同居世帯の減少により、家族による介護力の低下とともに、地域での支え合い機能の維持も難しくなっています。また、地域の福祉センターで在宅サービスを実施していますが、入所施設ではないため、在宅介護が困難になると、住み慣れた地域を離れざるを得ない状況です。

一方、高齢者が能力と経験を活かしていきいきと活動できるように、農作業やお茶会等の交流を活かしつつ、運動機能向上や認知症予防等の介護予防を推進していく必要があります。

[児童福祉]

児童数の著しい減少により、地域内に 2 カ所ある保育施設のうち、現在は 1 カ所で保育を行っています。(1 園は休園中)

保護者の就労が多様化しており、保育時間の延長、未満児保育・一時保育など、今まで以上に細やかな対応が求められています。

また、近所に同年齢の子どもがいないなど、親同士・子供同士のふれあいの場が減少しており、心身ともに子ども達の健やかな成長を支援する取り組みが必要となっています。

[障害者福祉]

在宅の障害者は、地域社会の一員として生活しています。地域には障害者施設が設置されておらず、施設入所者は地域外の施設に入所しています。若年の障害者を支える保護者の高齢化が進み、単身障害者の増加も予想されることから、住み慣れた地域で生活していくためには、支援の充実が求められています。

また、障害者の自立や社会参加を促進するために、ふさわしい生活環境を整備し、制度の活用を促して行く必要があります。

[保健センター]

山古志会館に来館できない高齢者等のために、各地域の集会所等も活用して各種保健事業、介護予防事業等を実施しています。いつまでも自立した生活を送ることができるように、生活習慣病予防、こころの健康づくり、介護予防対策を推進していく必要があります。

【小国地域】

[高齢者福祉]

地域の高齢化率は平成 22 年 4 月 1 日現在 37.6%であり、高齢化の進展とともに、今後は更に後期高齢者の増加が見込まれます。

また、高齢者のみの世帯が増加し、家族の介護力が年々低下するとともに、介護保険の認定者は増加傾向にあり、入所施設の不足により多くの入所待機者がいるため、地域密着型サービスの充実が求められています。

高齢者の多くは、農作業を中心によく働き、それが生きがいになり精神的な安定や心の豊かさにつながり、元気に生活を送っていますが、降雪量が多い冬期間は家に閉じこもりがちとなるため、運動不足が課題となっています。

地域内では閉じこもり予防を含めた運動普及の一環として、平成 15 年度からけんこつ体操に取り組んでいるほか、平成 19 年度から実施した水中運動普及促進モデル事業は、平成 22 年度から介護予防として事業化されるなど、今後、さらに介護予防・健康づくりに役立つと期待されています。

[児童福祉]

近年では、核家族化や少子化、ひとり親世帯の増加、女性の社会進出などが進行しています。さらに地域の連帯意識が希薄になってきているために、子ども同士や親同士がふれあい、体験する機会が減少して、子どもたちの自主性や社会性が育ちにくい環境になっています。現在、保育園に開設した地域子育て支援センターにおいて、親同士の交流を図っています。また、地域内には小学校低学年を対象にした学童保育も開設しており、利用児童数も増えてきています。

今後、低年齢児への保育や延長保育等のサービスを通じて、子育て支援及び共働き家庭への支援体制をより充実させていく必要があります。

[障害者福祉]

障害者福祉の充実には、地域全体が障害者やその家族の立場を理解し、障害者に配慮したまちづくり、経済的負担の軽減、ホームヘルプサービスを始めとする在宅サービスの充実、自立訓練や就労移行支援の拡充、生活支援事業の整備促進、関係団体やボランティアの育成強化、障害の発生予防対策など、生活するうえで必要となる諸条件の整備が必要となっています。

[保健センター]

小国診療所のほか公共施設を利用して健診や健康教育等の事業を展開しています。

近年は、健康増進・生活習慣病・認知症・運動器疾患対策のための体操教室、水中運動教室の普及に力を入れ、参加者の自主性を重視した取り組みで一定の成果を上げてきました。今後は教室継続の要となるサポーターの養成等が課題となっています。

【和島地域】

[高齢者福祉]

平成 22 年 4 月 1 日現在、3.4 人に 1 人が高齢者で高齢化率は 29.0%であり、今後も高齢者人口は増加していく傾向にあります。一方で少子化の進行はもとより、地域社会の機能や世帯構造が大きく変化していく中であって、高齢者福祉制度の趣旨の普及と支援体制の充実が求められています。さらに近年では、高齢者の権利侵害予防、高齢者虐待の防止・早期発見、一人暮らし高齢者、消費者トラブルへの支援のあり方等、地域社会全体で見守るシステムの構築が求められています。

[児童福祉]

女性の社会進出による共働き世帯の増加、就労形態の多様化により、増大する保育サービスへの対応が喫緊の課題となっています。

また、未満児保育児童の増加などに対応するための施設整備が必要となっています。

[障害者福祉]

障害者自立支援法の施行により、これまでのサービス体系が大きく変わったことから、障害のある人が地域において自立した日常生活を営むための様々な制度の周知とサービスの利用を適切に受けるための相談支援体制の充実が必要となっています。

[保健センター]

保健センターは、支所庁舎と隣接しており、献血、健康診断、健康相談、子育て支援から介護予防と幅広く活用されています。

今後も、健康づくりの場として、高齢者の安全性等に配慮しながら、施設の有効活用を図る必要があります。

【枋尾地域】

[高齢者福祉]

少子・高齢化が進んでおり、平成22年4月1日現在の高齢化率は33.0%であり、寝たきりや認知症など介護が必要な高齢者が増加しています。

そのため、施設サービスや在宅サービスの充実、寝たきり・認知症にならないための介護予防事業や生きがい活動事業などの取組みが重要となっています。

[児童福祉]

社会情勢の変化により核家族化や少子化が進んでおり、保護者の勤務形態の多様化や夫婦共働きにより、家庭内における子育て機能が低下しています。

児童数は年々減少しているものの、児童をとりまく家庭環境や生活スタイルは大きく変化していることから、保育時間の延長・未満児保育・障害児保育・一時保育・子育て支援センターなど、保育ニーズはさらに多様化しています。

[障害者福祉]

障害者が地域の中で自立した生活を送ることを支援する「地域生活支援」は、障害者施策の中心的課題であり、障害があっても、地域の中で障害のない者と同等に日常生活を営むことができ、いきいきと活動できる社会を築く必要があります。

[保健センター]

枋尾地域は、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が多いため、保健福祉サービスの提供や健康増進、世代間交流等、高齢者が気軽に集える場所が必要な状況となっています。

現在の保健福祉施設は分散しており、福祉サービスの提供、健診や予防接種及び子育て支援等の各種事業の場所が異なり、総合的な保健福祉サービスの提供が課題となっています。

【川口地域】

[高齢者福祉]

地域の高齢化率は、平成 22 年 4 月 1 日現在 29.5%であり、子どもの出生率の低下や核家族化が進む中で、一人暮らしの高齢者、高齢者世帯が増加しています。このような中であって、介護を必要とする高齢者の増加と家庭における介護力の低下が一層進むことが予想されます。

そのため、高齢者と介護者からの相談、困難事例に対応するとともに、福祉・保健・医療の関係機関や各種団体とも連携し、地域全体で高齢者を支える地域ケア体制づくりが必要です。

[児童福祉]

少子化、核家族化や地域コミュニティの希薄化等により、「子育ての孤立化」が懸念されます。子どもを取り巻く環境が著しく変化し、利用者のニーズも多様化しているなかで、延長保育、未満児保育、一時保育、障害児保育を実施しています。

[障害者福祉]

当地区には障害者施設がなく、近隣市の施設サービスを利用しているのが現状です。平成 18 年 10 月から地域の福祉施設において、地域生活支援事業を委託により週 2 回実施し、障害者の創作的活動や交流等の促進を図っています。また、家庭環境の変化や高齢化の進行による在宅サービスに対するニーズの増加、多様化に対応するため、既存の施設等が持つ人的・物的機能を有効に活用する必要があります。

[保健センター]

川口地域は、地域福祉センター末広荘や地区の公民館を利用して健診や健康教育、介護予防事業等の事業を実施しています。また、温泉施設に併設した健康増進施設を利用して運動教室や水中運動教室を実施していますが、参加者が自発的に継続して活動するための支援が課題となっています。

(2) その対策

【山古志地域】

[高齢者福祉]

地域の支え合いの機能を維持し、高齢者等が住みなれた地域で暮らし続けることができるように、民生委員や地域包括支援センター等関係機関との連携を図りながら見守り体制を強化します。

介護が必要になっても、障害を持っても安心して地域で生活することができる環境づくりを推進します。

寝たきりや認知症等で要介護状態にならずに、いつまでも自立した生活が送れるように介護予防等の高齢者施策を推進します。

[児童福祉]

多様化する就労形態に応じた保育サービスを提供するため、保護者のニーズに応じた保育環境の整備を進め、就労と子育ての両立を支援します。

また、保育園と地域住民の交流活動を推進しながら、保護者を対象とした育児講座や、入園前の子ども達を対象に遊びの教室を開催するなど、子ども達の健やかな成長を見守る地域支援体制の充実を図ります。

[障害者福祉]

障害者が、安心して地域で自立した生活が営めるよう、サービスの充実を図るとともに、相談支援や地域支援の体制作りなどへの取り組みを推進していきます。

[保健センター]

地域の健康づくりの拠点として、施設の利用を促すとともに、高齢者の多い地域であることから、医療、福祉、保健の各分野が連携を図りながら、地域巡回や訪問活動等の地域に密着した保健活動を展開していきます。

【小国地域】

[高齢者福祉]

増加する施設待機者の解消を図る手立てとして、民間等と連携し、地域密着型サービスの充実を推進します。さらに在宅福祉サービスとして、各種介護予防事業の推進も図ります。

[児童福祉]

地域子育て支援センターが地域における子育て支援の中心的な役割を果たして行くため、センター開放・子育て相談・育児指導・子育てサークル支援等の多様なニーズに対応できるよう機能の充実を図ります。さらに低年齢児への保育、延長保育、一時保育等のニーズに応じたサービスの充実を図るなど、子育てと就労の両立を支援します。

また、核家族化や住民の連帯意識の希薄化等により、家庭や地域における子育て機能が低下しているため、地域で子どもを育てる人材の確保や支援体制のネットワーク化を推進します。

[障害者福祉]

障害者が安心して地域で生活が営めるように、在宅福祉サービスの充実や地域社会の理解等、社会環境の整備を進めていきます。併せて就労支援の強化を図り、障害者の社会参加と自立支援を推進します。また、障害の発生予防及び早期発見対策の推進を図ります。

[保健センター]

保健・医療・福祉の連携をさらに強化し、総合的、効果的な健康対策の展開を図ります。そのために小国地域総合センター（仮称）を活用し、地区組織の育成や住民の自主性を尊重した健康づくり・介護予防に取り組み、健康で活力のある地域づくりを目指します。

【和島地域】

[高齢者福祉]

福祉及び介護に関係する組織、機関が連携し、地域や関連施設のネットワーク化を図るなど包括的に福祉サービスを提供する体制を充実させていきます。また、高齢者の権利侵害防止として成年後見制度や社会福祉協議会による「地域福祉権利擁護事業」の趣旨の普及を図ります。

[児童福祉]

保育園と同施設内に併設している幼稚園との幼保一元化を検討しつつ、多様化する保護者のニーズに応じた各種保育サービスを提供するため、より良い保育環境の整備を進めます。

[障害者福祉]

福祉サービス関係者等との連絡調整機能を強化し、障害のある人が地域で暮らすために個々の状況に応じた適切な支援を受けられるための相談窓口体制の効果的・効率的な運用を図ります。

[保健センター]

支所庁舎に隣接した保健センターの利点を生かし、市民が総合的な健康づくり活動を推進する場として充実させていきます。

【栃尾地域】

[高齢者福祉]

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、多様化する高齢者ニーズに対応し、保健・医療・福祉の連携・強化を図るとともに、在宅サービスや空いている学校等既存施設の有効利用により、施設サービスの充実を図り、寝たきりや認知症にならないための介護予防事業などの高齢者施策を進めます。

また、温泉を利用した老人福祉センターを整備し、各種介護予防事業や余暇活動、高齢者から子どもまでが、世代を超えて触れ合える場として整備を進めます。

[児童福祉]

多様化する保育ニーズに柔軟に対応するために、保育内容を充実させ、より良い保育環境の整備を進めます。

また、家庭や地域の子育て機能が低下していることから、行政・保育園・各関係機関が一体となり、地域社会の中で児童が心身ともに健やかに成長できる環境を整備し、子育てを総合的に支援する体制づくりを進め、児童福祉の充実を図ります。

[障害者福祉]

障害種別や年齢、疾病原因に関係なく、支援の必要な人が住み慣れた地域で、必要なサービスを利用しながら自立した生活ができるように支援することが必要です。このため、相談支援、障害福祉サービス等の充実を図りながら、障害者を取り巻く生活環境全般にわたる総合的な取り組みを進めます。

[保健センター]

分散している施設の整備及び保健福祉機能・市民交流機能・子育て支援機能等の有機的な連携により、総合的な保健福祉サービスの提供を図ります。

【川口地域】

[高齢者福祉]

高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らし続けることができるよう、福祉体制の整備を図ります。福祉ゾーンとして機能を集中させた西川口の一部を、高齢者を支援する拠点エリアに位置づけ、総合的な高齢者支援体制の充実を図ります。

また、要支援・要介護になる恐れのある高齢者を対象とした効果的な介護予防事業の推進を図ります。

[児童福祉]

子どもを取り巻く環境が変化する中、子育て支援センターが地域の子育て支援の拠点施設として、子育て相談、情報の提供等の充実と子育てサークルの活動の支援を積極的に行い、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを推進します。

今後は、サービスの充実を図るといった視点から、人材の資質の向上とともに、多様化する保育ニーズに対応できる環境の整備等を推進します。

[障害者福祉]

障害者が自立した日常生活を営むことができるように、住民、企業、行政の協働により、相談支援や地域生活支援事業の推進に取り組みます。

[保健センター]

既存施設の活用による子どもから高齢者までの住民の自主性を尊重した健康づくり、介護予防、子育て支援など、さまざまな取り組みを支援するとともに、保健・医療・福祉が連携した保健福祉サービスの推進を図ります。

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4 高齢者等の 保健及び福 祉の向上及 び増進	(1) 高齢者福祉施設 老人福祉センター	老人福祉センター整備事業〔栃尾〕	市	
	(3) 児童福祉施設 保育所	保育園送迎バス運行事業〔山古志・小国・和島・ 川口〕	市	
	(6) 市町村保健セン ター及び母子健 康センター	保健センター運営事業〔和島〕	市	
	(8) その他	子育て支援センター川口すこやか運営事業 〔川口〕	市	

6 医療の確保

(1) 現況と問題点

【山古志地域】

[医療]

地域内の医療体制は、公的医療機関のみで、内科診療所3施設と歯科診療所1施設で地域医療の診療にあたり、住民に親しまれ密着した医療を行っています。山間豪雪地で高齢者が多いこの地域で安心して暮らすためには、地域医療の充実強化が必要です。

【小国地域】

[医療]

地域の医療体制は、公的医療機関と民間医療機関の各1施設で地域医療の診療にあたっています。

主たる診療科目は内科・歯科であり、小国診療所では定期的に外科、整形外科の診察が行われています。特定診療科目は、救急医療とともに近隣の地域外の医療機関に頼っているのが現状となっています。

高齢化社会の中にあっては、充実した診療を図るため老朽化した医療機器・施設等の整備が必要です。

【川口地域】

[医療]

地域の医療体制は、内科・外科診療所が2カ所と歯科が2カ所の民間医療機関が診療にあたっています。

特定診療科目や救急医療は、隣接市の病院や市内の2次医療機関に頼っているのが現状です。

また、山間豪雪地で高齢者が多いこの地域で安心して暮らすためには、地域医療の充実強化が必要です。

(2) その対策

【山古志地域】

[医療]

地域医療の推進と充実を図るため医療機器等の施設整備を推進していきます。特定診療科や慢性疾患等の診療のため、総合病院等との連携を推進するとともに、高齢化が進むなかで、医療と保健、福祉の連携により、きめ細かい医療を推進していきます。

【小国地域】

[医療]

地域医療、予防医療の推進と充実を図るため医療機器・施設整備を推進していきます。また、高齢化社会が進むなかで、医療と保健、福祉の連携により、きめ細かい医療を推進していきます。

【川口地域】

[医療]

高齢化による、特定診療科目や慢性疾患等の診療増加などに対応するため、総合病院等との連携を推進します。また、医療と保健、福祉の連携によりきめ細かい医療を推進します。

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
5 医療の確保	(1) 診療施設 診療所	診療所改修等整備事業〔山古志・小国〕	市	

7 教育の振興

(1) 現況と問題点

【山古志地域】

[学校教育]

公共交通機関がないため、地域の足として民間運営のクローバーバスが運行されていますが、スクールバスとして活用するには時間等が合わず、スクールバスの代替としてタクシーを運行しています。クローバーバスのスクールバスとしての活用を検討していますが、運行調整等が課題となっています。

[社会教育、体育施設の整備]

中越大震災で大きな被害を受け、復旧されていない運動広場は、夜間照明設備も設置されているスポーツ及びレクリエーション一体型の施設です。

また、平成13年度に山古志小学校が統合したため、それまで使用していた種苧原教職員住宅は現在使用されていませんが、平成元年に建築された比較的新しい施設であるため、合宿、研修等で使いたいとの要望があります。

[集会施設]

現在、山古志会館は地域のコミュニティ施設として使用されている一方、中越大震災後は視察等で使用頻度が増大しています。しかし、老朽化により施設の改修が課題となっています。

【小国地域】

[学校教育]

体育館などの学校施設は、経年による老朽化に加え、中越大震災によって大きな被害を受けたため、耐震診断の結果をもとに、安全・安心な教育環境を整備する必要があります。

また、遠距離通学となる児童生徒に対しては、路線バス、福祉バス及び職員の運転によるスクールバスの併用で登下校を支援していますが、リースしているスクールバスの老朽化や運転員の確保が問題となっています。

[社会教育、体育施設の整備]

小国公民館は建設後30年が経過しているため老朽化が激しく、機械設備や電気設備を中心に大規模修繕が必要な現状にありますが、機能を小国地域総合センター（仮称）に移す計画です。

また、おぐに運動公園や、小国民俗資料館等の公共施設も経年による老朽化が進んでおり、施設改修や設備更新等が必要となっています。

[集会施設]

小国会館は、建設後20年以上が経過しており、老朽化が進んでいる現状にあります。

[その他]

集団宿泊施設「やまびこ」は、宿泊施設が少ない小国地域において貴重な施設となっており、姉妹都市である武蔵野市をはじめとした、都市との体験交流の活動拠点として、多くの県外者などの宿泊を受け入れています。老朽化のため、耐震診断を行う必要があります。

【和島地域】

[学校教育]

幼稚園は5歳児1学級のみで、今後も入園対象幼児数の増加が見込めず、保育園と同一の活動内容が多くなっています。

また、小学校の統合による通学支援の必要性からスクールバスを運行していますが、遠距離通学児童にとっては、長い乗車時間が負担になっています。

なお、北辰中学校は建築から30年近く経過しており、校舎の一部は耐震工事が必要となっています。

[社会教育、体育施設の整備]

各体育施設については、経年疲労による維持修繕が必要なものが出ていることから、住民にとって、安心して安全な活動環境の整備を進める必要があります。

【栃尾地域】

[学校教育]

学校施設、屋内運動場は、老朽化に加えて耐震化が完了していない施設があり、対策を急ぐ必要があります。

また、遠距離通学児童の交通手段として重要なものとなっているスクールバスの運行は、適正な配備と弾力的な運用が求められているとともに、老朽化したバスの入れ替えや維持管理面が課題となっています。

[社会教育、体育施設の整備]

栃尾体育館は経過年数に応じ、適宜修繕を行っていますが、利用者の利便性と安全性の確保のために、エレベータの更新・整備が必要となっています。

[集会施設]

栃尾市民会館と栃尾文化センターの老朽化が進んでいるほか、活動拠点施設として建築した地域会館においては、建築後30年が経過しているため、施設本体だけでなく、付帯設備等の改修が必要となっています。

【川口地域】

[学校教育]

川口小中学校2校の共同調理場は、効率的な運営及び老朽化に伴う施設改修について検討が必要となっています。

また、川口中学校のクラブハウスは、中越大震災による損傷のために、施設改修が必要となっ

ているほか、武道場の整備については、現在の柔道場の活用方法を考慮したうえで、今後の整備方針を検討する必要があります。

また、スクールバスの運行事業は委託を行っていますが、老朽化したバスの入れ替えや維持管理面が課題となっています。

[社会教育、体育施設の整備]

各体育施設については、経年疲労による維持修繕が必要なものが出ていることから、住民にとって、安心で安全な活動環境の整備を進める必要があります。

[その他]

東川口地区は、中越大震災で甚大な被害を受け、被災家屋の取り壊しによって今も空き地のままとなっている場所も多く、特に上越線越後川口駅前、かつて鉄道利用者を中心に賑わってききましたが、店舗の廃業、撤退が相次ぎ、地域の賑わいを創出するための「まちの顔」となる体験交流の場を整備することなどの検討が必要です。

(2) その対策

【山古志地域】

[学校教育]

児童、生徒の登下校時の移動手段について、経費等の観点から、民間運行バスの利用を検討していく必要があります。

[社会教育、体育施設の整備]

運動広場をレクリエーション一体型の施設として充実させるための改修工事等について、検討していきます。

また、教職員住宅などの空き施設は、地域内だけでなく、県内外からの来訪者が利用できる施設としての活用について、検討していきます。

[集会施設]

山古志会館は、地域のコミュニティ施設の中核になる施設であるため、改修等を適宜行い、地域の自主的な活動を支援していきます。

【小国地域】

[学校教育]

新しい教育活動に対応した最適な環境をつくるために、早急に耐震補強や大規模改造等を実施し、安全・安心な教育環境作りを行います。

また、老朽化したスクールバスの更新期には、車両管理及び運転を含めた民間への全面委託化や、民間運行バスの活用も検討していきます。

[社会教育、体育施設の整備]

小国公民館は、その機能を小国地域総合センター（仮称）に移す計画です。公民館の跡地は、駐車場やイベント広場としての整備を検討します。

また、小国民俗資料館の維持管理を進めるため、空調設備の更新を計画的に行い、トイレ設置については、小国地域総合センター（仮称）の供用開始に合わせて整備を進めます。

体育施設などのスポーツ・レクリエーション活動の場を整備し、スポーツの振興と健康づくりの促進を図ります。

[集会施設]

小国会館は、今後も小国地域のまちづくりの活動拠点のひとつとして文化ホール的な役割を担う施設であるため、改修、更新等を計画的に進め、地域住民の自主的な活動を支援していきます。

また、地区組織の育成や、健康で活力ある地域づくり、地域の世代間交流を図ることのできる複合拠点施設として、小国地域総合センター（仮称）の整備を進めます。

[その他]

都市との交流等、今後の活動拠点となる「やまびこ」は、早急に耐震診断の後、必要に応じ耐震補強を検討します。

【和島地域】

[学校教育]

児童生徒に安全・安心な教育環境を提供できるように校舎の耐震補強工事を行うほか、スクールバスの運行ルートの見直しやバスの増設を検討しながら、バス運行委託業務を進めていきます。

また、幼稚園と保育園が同施設内に併設していること、教育内容も保育園化が進行していることから、幼保一元化についても検討します。

[社会教育、体育施設の整備]

各種体育施設は、計画的な修繕等を進めるとともに、施設の有効活用を促進していきます。

【枋尾地域】

[学校教育]

学校の校舎は、適切な改修と耐震化を進めます。

また、スクールバスの運行は、車両のリースや民間委託を採用するなど、効果的で合理的な方法により実施します。

[社会教育、体育施設の整備]

体育施設等は、計画的に更新を進めます。

[集会施設]

枋尾市民会館と枋尾文化センターについては、建物の診断を行い、整備を進めます。また、地域会館については、外観整備などの改修工事や利用の安全対策を講ずるなど設備の更新を計画的に進めます。

【川口地域】

[学校教育]

調理場運營業務をより効率的に行うために、調理場を学校内に移転して新たに施設整備を行うなど、学校内調理場の検討を行います。

中学校のクラブハウスの整備は、現在の施設のあり方について再検討を行うとともに、武道場の整備計画と整合性を図りながら検討を行います。

スクールバスの運行事業は、運行計画等の事務処理や持込車両の委託化も含む全面委託を検討します。

[社会教育、体育施設の整備]

各種体育施設は、計画的な修繕を実施するとともに、施設の有効活用を促進していきます。

[その他]

地域活動の活性化や地域の賑わいを創出し「誇りとうるおいある暮らしのまち」の実現のため、「まちの顔」となる交流施設の整備等を検討します。

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
7 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	小・中学校校舎耐震補強工事〔栃尾〕	市	
	屋内運動場	小・中学校屋内運動場耐震補強等整備事業 〔小国・栃尾〕	市	
	スクールバス・ボート	スクールバス運行事業〔全地域〕	市	
	(2) 幼稚園	幼稚園送迎バス運行事業〔和島〕	市	
	(3) 集会施設、体育施設等 集会施設	栃尾市民会館整備事業〔栃尾〕	市	
		栃尾文化センター整備事業〔栃尾〕	市	
		小国地域総合センター（仮称）整備事業〔小国〕	市	
	体育施設	山古志体育館緞帳補修事業〔山古志〕	市	
		和島保健体育施設整備事業〔和島〕	市	
		吉水運動広場整備事業〔栃尾〕	市	

8 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

【山古志地域】

[地域文化]

中越大震災により、民俗資料館が全壊し、民具、古文書を地域外に一時搬出したが、現在は、民具、古文書とも地域内にある廃校施設に収蔵されています。

調査、整理作業は継続されているが、現在は、収蔵保管のみで展示公開はできない状況です。

【小国地域】

[地域文化]

小国文化協会は、自主的な芸能発表会、ボランティア活動など、多彩な事業を展開しています。また、小国地域のまちづくりを進める地域コミュニティの推進に大きな役割を果たしています。

平成12年度から集落ふれあい人づくり事業を実施し、集落における伝統行事やレクリエーション活動を通じた異年齢交流を実施しています。この活動は、地域内の約6割の集落で実施していますが、子どもがいないか極端に少ないなどの理由で実施できない集落もあります。

[地域文化施設]

小国和紙発祥の地として毎年和紙にまつわるイベントを実施している小国芸術村では、山野田振興組合との連携により都市との交流を行うなど、様々な活動に取り組んでいますが、交通が不便であるなどの理由から入館者が少ない現状にあります。

長岡市唯一の燻蒸施設を有し、貴重な資料が多数保管されている小国民俗資料館は、小国地域の歴史、文化、生活を保存している貴重な施設ですが、設備の経年劣化が進んでいる状況にあり、建設予定の小国地域総合センター（仮称）の整備との一体的な整備の検討が必要となっています。

【和島地域】

[地域文化]

国史跡で古志郡役所「八幡林官衙遺跡」に代表される貴重な歴史遺産や、地域の人たちが守り伝えてきた伝統文化が数多く残されています。しかし、その歴史遺産の活用が十分になされてきたとはいえ、伝統文化を継承する後継者の不足も大きな問題となっています。

「はちすば通り」と名付けられた通り周辺には、良寛ゆかりの文化的資源が多く、また、板塀や雨板張りの住宅等が連続し、落ち着いた景観を有しています。しかし、現在はブロック塀や看板なども混在しており、うるおいのあるまちなみ形成が必要となってきています。

【栃尾地域】

[地域文化]

栃尾美術館は、地域密着型の美術館として、優れた美術鑑賞の機会を市民に提供するとともに、美術の普及に向け多種多様な事業を実施しています。しかし、鑑賞や講座等の終了後に立ち寄る喫茶室や美術鑑賞に付随する物販設備など、入館者が館内でゆっくりと過ごす場所がなく、リピーターの獲得にもつながる魅力向上が課題となっています。

【川口地域】

[地域文化]

現在の荒屋遺跡は、国指定史跡となっているものですが、史跡の保護盛土が行われておらず、史跡の保存上望ましくないため、史跡の整備が必要となっています。また、史跡の出土資料の一部が文化会館に展示されていますが、発掘調査時の出土資料のほとんどを当時の所有者が所蔵しているため、大半の資料が全国に分散していることなどから、調査結果や出土品等の史跡に触れる機会が少ない状況です。

(2) その対策

【山古志地域】

[地域文化]

古くから伝わる山の暮らしと文化を紹介するため、地域内に整備される災害メモリアル拠点施設内に地域の民具、古文書などを展示することを検討します。

【小国地域】

[地域文化]

小国文化協会への支援を通じて、地域文化の推進を図ります。

地区の伝統行事を伝承しながらお年寄りとのふれあいや異年齢交流の効果が大きい集落ふれあい人づくり事業の支援を行います。

[地域文化施設]

小国芸術村は、山野田振興組合と連携を図り、都市との交流をさらに発展させます。小国地域だけでなく合併地域全体のネットワークを組み作品展を進めます。

小国民俗資料館の経年劣化による施設整備は、建設予定の小国地域総合センター（仮称）の整備と一体的な整備を検討します。

【和島地域】

[地域文化]

国史跡「八幡林官衙遺跡」の公有化を完了し、公開・活用の拠点構築を目的とした史跡整備の

基本計画を策定する予定です。地域の伝統文化の保存については、地域の人たちにその重要性を再認識してもらう啓発の機会を設け、後継者の育成を推進します。

「はちすば通り」の道路美装化や通り沿いの修景等の整備を行い、住民との協働による地区の歴史性や優れた景観を生かしたまちづくりを行っていきます。

【栢尾地域】

[地域文化]

栢尾美術館を滞在型の美術館とするため、美術鑑賞の余韻に浸りながら飲食・休憩のできる場を設置するとともに、ミュージアムショップを開設するなど、美術館の魅力向上を図るための検討を行います。

【川口地域】

[地域文化]

荒屋遺跡発掘調査の成果に基づいた遺構復元や史跡周辺の環境復元等を行うため、盛土等による遺跡の保護措置や史跡の環境整備に向けた検討を行います。

また、出土資料の展示・保管のほか、調査研究成果や情報発信としての機能を備えたガイダンス施設を近接地に整備し、国指定史跡「荒屋遺跡」の価値を全国に発信するとともに、体験学習や講座など地域住民が史跡を活用した事業に取り組める場となるよう整備を検討します。

文化会館の経年劣化による施設整備については、設置場所も含めて検討します。

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
7 地域文化の 振興等	(1) 地域文化振興施設等 その他	はちすば通り周辺整備事業〔和島〕	市	
	(3) その他	文化協会補助金〔小国〕	市	
		集落ふれあい人づくり補助事業〔小国〕	市	

9 集落の整備

(1) 現況と問題点

過疎地域5地域の平成22年4月1日現在の状況は、人口39,423人、世帯数12,891世帯、平均の高齢化率33.1%となっています。5年前の平成17年4月1日と比較すると、人口が4,368人(△9.9%)、世帯数が271世帯(△2.0%)、それぞれ減少しています。また、高齢化率は、2.7ポイント増加しています。

地域社会の基礎となる集落の人口と世帯数の減少等により、集落の維持と地域活力の低下が憂慮され、集落を担う人材の不足が問題となっています。

平成16年10月に発生した「中越大震災」及び平成19年7月に発生した「中越沖地震」により、特に過疎地域では、産業、交通、文化などに大きな影響を受けました。

これまでも、地域のコミュニティ機能の維持・再生のための人的支援事業(財団法人中越大震災復興基金「地域復興支援員配置事業」)により、平成20年度から4地域(山古志・小国・栃尾・川口)に配置されている「地域復興支援員」やNPOなどの活動支援団体が、集落の将来展望についての話し合い、集落の活性化や機能再構築を図るための自主的・自発的な活動に住民とともに取り組み、地域の活力向上に寄与しています。

地域の今後の一層の発展のためには、人材の確保、他地域との連携や交流の拡大等が課題となっています。

(2) その対策

地域の将来展望の実現に向け、地域の住民自らが地域活動に参画して地域づくりをしていくことが重要であるため、地域づくりを図るための地域の主体的な活動を推進します。

地域の状況に応じた創造的復興、コミュニティ機能の維持・再生のための支援を行っている「地域復興支援員」やNPOなどの活動支援団体との協働により、地域住民が地域のアイデンティティを確立し、自らの地域に自信と誇りを持てる、魅力あふれる地域づくりを推進します。

また、集落単位に限らず地域全体で活動する地域団体(山古志住民会議、MTNサポート、えちご川口交流ネットRENなど)との連携により人材不足を補い、地域の魅力づくり活動、特有の自然、景観、特産品等の地域資源を積極的に活用した地域産業おこし、都市との交流、地域文化おこし等の地域の主体的な活動を推進します。

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8 集落の整備	(3) その他	集落計画策定事業補助金〔小国〕	市	
		1集落1事業補助金〔小国〕	市	
		山の暮らし再生推進支援事業	財団	

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

当市では、度重なる災害を乗り越えた「市民力」、合併した地域が相互に高めあう「地域力」、長岡のまちを共に発展させようという「市民協働の力」といった強みを生かして、市民とともにまちづくりに取り組んでいます。

平成16年10月に発生した「中越大震災」及び平成19年7月に発生した「中越沖地震」からの創造的復興と平成17年度から平成21年度末までに合併した11地域の特徴を活かしたまちづくりによる新市の一体感の醸成とあわせて、ふるさと創生基金の活用などにより、地域の住民主体の取り組みを支援しています。

また、平成19年4月には、財団法人山の暮らし再生機構を設立し、中越大震災からの創造的復興に向けた民間、NPOなど多様な主体の活動の支援と中山間地域が有する魅力や価値を生かした新しいまちづくりを推進しています。

同財団は、行政やボランティア、NPO、企業等の多様な主体のネットワーク化、相互交流の推進と様々な情報やノウハウを収集、蓄積、発信する「人と情報が出会うプラットフォーム（中間支援組織）」として機能しながら、住民自らが策定したガイドラインによる地域づくりを支援しています。

活動団体の財源や人材の不足などにより、伝統文化の継承、伝統行事や地域活性化イベントなどの地域づくり活動を持続させる仕組みが必要な状況となっています。

(2) その対策

地域資源を積極的に活用した地域産業おこし、国内外の他地域との交流、地域文化おこし等の地域の主体的な活動につながる人的ネットワークの構築や多様な分野の相互交流を民間団体等との協働により支援します。

また、震災と復興の経験から得られた情報の発信を行う災害メモリアル拠点と地域にある交流施設が連携した地域づくりも支援します。

さらに、持続可能な地域づくりを進めるうえで必要となる、地域に対する的確な分析や地域づくりに関する様々な情報やノウハウの収集、蓄積、発信に関する活動を支援することにより、地域独自の創意工夫による個性豊かな地域づくりを推進します。

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
9 その他地域の自立促進 に関し必要な事項		災害メモリアル拠点事業〔山古志・川口〕	他団体	
		山の暮らし再生推進支援事業（再掲）	財団	